家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

51.9.20
附属

第七十五巻　第九号　日本幼稚園協会

9

フレーベル館がおおくりする新刊書！

☆フレーベル新書

B６変型判

14 倉橋惣三・その人と思想
坂元彦太郎著
600円

日本の幼児教育の礎を築いた倉橋惣三の人物と思想を生き生きと描写、同時に幼児教育の根本を問う。

15 ひとくち童話
東　君平著
550円

子どもにお話をねだられたら、すぐこの本を。子どもの世界を広く豊かにする、みじかいお話集。

近刊予定
16 人形の世界
山田徳兵衛著

人形については第一人者といわれる著者が、豊かな知識と深い愛情で、人形の世界を語る楽しい読物。

17 楽しいことば遊び
敷島妙子著
550円

大人も子どもも、我を忘れて楽しく遊べることば遊びがいっぱい。すぐに遊んでみたくなります。

既刊16冊

☆実技シリーズ

B５判　平均128頁

6 幼児の体育あそび３
三宅照子・桑原芳子共著
1,000円

鉄棒・フープ・トランポリン遊びを多数収録、保育現場の要望に答え、「補助」の解説を親切に詳述。

7 ペープサート
山本駿次朗著
1,000円

ペープサートのほか、人形絵や舞台の作り方、演出のくふうがていねいに図入りで解説されています。

近刊予定
8 幼児の造形あそび１
桜井俊夫著

近刊予定
9 幼児の造形あそび２
桜井俊夫著

いまいちばん望まれているのは、健康で明るく、絵画製作と音楽リズムの指導の得意な保育者です。この２冊は造形指導のための幅広い知識や実技と豊富なレパートリーを身につけられるように配慮されています。

既刊７冊

フレーベル館

☆くわしくは、フレーベル館代理店・支社・支店・営業所、または本社営業課(03) 292 −7781（代）にお問い合わせください。

幼児の教育

第七十五巻　第九号

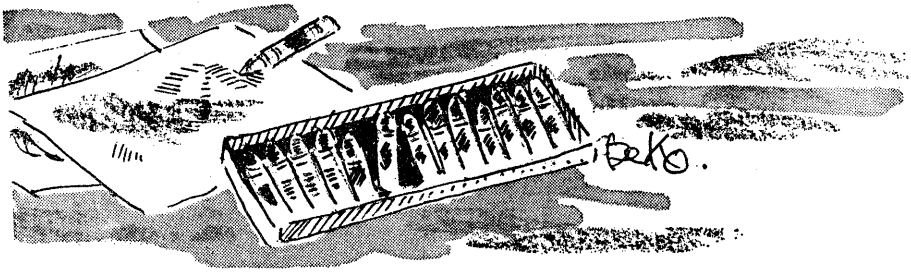

幼児の教育　目次

——第七十五巻　九月号——

表紙　永瀬善郎（「もの想う天使」）
カット　中島英子

© 1976
日本幼稚園協会

うつわ（器）……森田宗一…（4）
うつわ……清水さよ…（6）
うつわ……秋山達子…（8）
乳幼児の人格形成（三）……中沢たえ子…（10）
保育の中の小さなこと大切なこと ⑥……守永英子…（16）
米国の幼児教育における五つの実験（一）
——実験の始まるまで——……大戸美也子…（18）

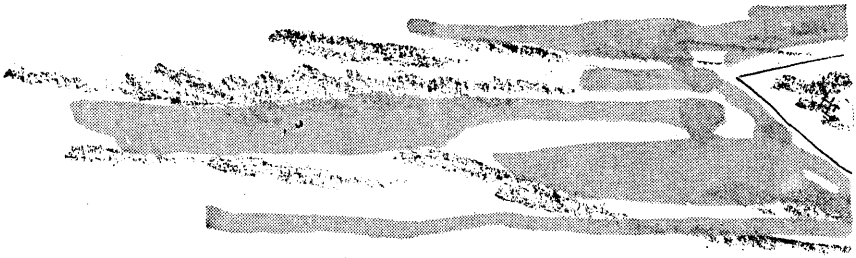

写真・子どもたちの世界――部屋の中で……西本　真…(26)

瀬戸ものと唐津……辻　嘉一…(28)
器は生きている……南館忠智…(30)
うつわ……本田和子…(32)

保育者養成のための幼児観察　II……立川多恵子…(34)
「日本幼児保育史」研究余滴（七）……津守　真…(43)
わたしも入りたかったのに……土橋光子…(48)

ことば……赤間峰子…(50)
学校訪問旅行記（その五）……村田修子…(54)
おばさんの子どものころ2　赤い火……柴岡治子…(62)

うつわ（器）

森田宗一

私はこの間愛媛県松山市の在の砥部（とべ）町に旧友を訪ねて二日滞在した。ここは有名な砥部焼の陶器の産地である。友人は悠々自適の生活の中にも、窯を持ち「一水」と号して味わい深い陶器を焼いている。〝蜜柑の花しきりに匂ふ陶の里〟この自然に恵まれた砥部の里についた時の私の実感であった。

砥部滞在中、友人の案内と説明で、陶焼きのすばらしさと陶器の美しさに魅せられた。砥部山から出る石を砕いて土のようになったものを練りあげ、器の原型がつくられる。それは始めみばえも美しさもない単なる土の器である。それに彩色が施され、薬がぬられ、何百度あるいは何千度という火の窯にながい時間入れておかれると、やがて美しい光沢を帯びた陶器ができあがる。時により複雑な色や光沢を出すためには、二度三度と窯に入れられ火をくぐらなければならない。そうしてこそあのすばらしい陶器の美が生まれるのだという。

私は感動した。人間の知慧と愛情と努力により、火をくぐり窯を出でたあとの器（うつわ）の美しさ。そのできあがっていく創作の過程の微妙さ。そのすべてが感動的である。陶焼きを見ながら、私は陶器ならぬ人間そのものの教育のことを思った。言葉の真の意味での人づくり・育児・教育とは、まさにこれと同じにすばらしい感動的な事柄にちがいない。

昔から器は人物の意に用いられる。「あの人は器が大きい」とか「器が立派だ」とかいうのが、それである。「器量」という言葉も、本来は顔かたちでなく、その人の内容、人物のうつわを言ったもので、含蓄の深い言葉だと思う。

人間は自然のまま生まれたままで人間になるのではなく、愛情と丹精こめた人間の営み（それを保育といい、教育という）によって、人間になるのである。そこに人と人との出会いということが大切になる。誰とどこで如何に出会うかによって、人間の器量は創られるのである。それは陶器と陶芸家との出会いに似ているといえよう。親（ことに母親）や保母や教師の人柄と愛情と努力とが、子どもを創っていく。子どもはどんな器にも作られていくものである。

それと同時に、器自身窯の熱い火をくぐらなくてはならな

い。そのことなくしては、陶芸家の努力は美しく実らない。人間の器にとって窯の火は、忍耐とか、苦労とか困難を伴う体験にたとえられよう。人間の器が美しく成長し、人物が光沢を持つようになるためには、どうしてもそのことが必要だと思う。この頃は、人間を育て教育する過程で、なるべく困難とか忍耐とかをさけ、安易に気儘にやり過ごす傾向がある。教育における過保護や無保護の誤りが、そこから起る。美しい器が創造される筈がないのである。

人間の器が大きく美しく創られ、器量人となるためには、幼少年の時の教育だけでない。一生を通じて、人生のさまざまな体験を通じて、いくたびか窯の火をくぐる必要がある。生涯教育などといわれることの本当の意味は、そこにあると思う。

また人の出会いということでいえば、親や教師との出会いだけでなく、つき合う友だちとか環境の内での出会いも大切なことだと思われる。このことについては、「水は方円の器に従い、人は交る友による」と言われる。ここでも器ということがひきあいに出される。人間はすばらしい素質と生命力を持っているが、また一面大変他人の影響をうけて変化し易い、弱い、可塑性に富んだ生きものでもある。四角になるのも丸くなるのも交る友（器）次第だというわけである。それもたしかな事実なのである。人間の教育において、一生の成長や人生の問題を考えるうえにおいて、そういううつわ（器）のことも考えなくてはならないだろう。

陶器焼き見学中の私の拙い短歌を掲げて、この小文の結びとしたい。歌の題も器（うつわ）である。

火をくぐり窯をいでて美しき
茶器と花瓶をあかず見いりき
窯ひらく時はおろがむものと聞く
おのずと我も頭をたれる
陶の美に魅せられ生きて五十年
砥部の里には蜜柑咲きそむ
美しく老ひ陶芸の鬼として
若きら訓し今日も轤を踏む
髪ながき若きらしかと轆轤踏む
横顔さびて美しかりき

（弁護士・東京家政大学）

うつわ

清水さよ

おみせで

私は京都がすきでよく京都へ参ります。清水の坂を歩くと両側に清水焼の店が並んでいます。一軒一軒のぞきながら歩くとなかなか坂の上につきません。なかには古道具やさんのような店もあります。

もう十五年位前に、旅行にでたら必ずその地方の小皿を求めてこようときめました。そしてはじめたのですが、重たいのとこわれないように荷物に気を使うのでやめました。

おさら、茶碗、鉢などひとつひとつゆっくり手にとってみてまわります。二、三年前におわんのかわりに瀬戸物でよいものはないかと思いましたが、まだみつかりません。もっとも汁物はうつわのふちが熱くなるので、塗りものの方がよいのかもしれません。

おみせにはたいてい三人か四人ではいります。始めは一緒に話し合いながらみているのですが、そのうち自分の好きな所で立ち止まってしまいます。それぞれが動かないので皆ばらばらになってしまいます。友だちがどこで何をみているのかしりませんが。店を出る時は誰かが声をかけないといつまでたっても動きません。

今思うと、私は暑い夏でも熱いお茶がすきで、汗をふきふき熱いお茶をいただきます。でもおみせにはいると湯のみは殆んどみないで通りすぎてしまいます。おさら、鉢などをみますが、しらずしらずのうちにうつわをみているのか、中に盛りつけてあるお料理を想像しているのかわかりません。うつわによって味が生き、味によってうつわが生きてくるのでしょう。

ほとんど買うことはないのですが、楽しいおみせまわりはなかなかやめられません。

おべんとう

京のまちを歩いていると、手頃な食事におべんとうがあります。〇〇べんとうのように名まえがついています。瀬戸、塗りもの、竹、白木、紙などをたくみに生かしたうつわに盛りつけられています。

木の香も新しい白木の手桶の中に、自然の色そのものを生かした野菜が盛りつけてあります。手桶のまん中に、高さ五センチ位に切った竹筒にキュウリのウニあえなどがはいっています。竹のみどりがあざやかです。この手桶と同じお盆の上に瀬戸のかわいいふたものにお味噌汁、厚味のある瀬戸に木のふたものの茶碗、四季の香りのごはんです。

なかには、塗りもののお盆の上にじかにごはんを扇形に形どってのせたのもあります。またここは、このお盆のうつわで食事をする人自身をもうひとつ大きなうつわ、舟で包みこんでいます。舟べりで食事をしているようにしつらえています。

おべんとうではありませんが、やはり手頃にはいれる普茶料理。まるい朱塗りのうつわは全部大きさが少しずつ違い、食べ終るとひとり分のうつわが、一番大きなうつわの中に順序よく重ねられます。残さずにいただいた人のうつわはきれいに重ねられています。感謝をし、おいしくいただいた気持ちが、このうつわに表われています。

うつわ

うつわで大切にしたいのは、日常使ううつわです。毎日食卓にのるうつわこそ大切にしたいと思います。

私の友だちで病院の栄養師をしている人が、こんな話をきかせてくれました。二年位前にその病院に赴任した時、今まで病人の食事に使っていたプラスチックのうつわを全部瀬戸のうつわにかえたそうです。もちろんうつわが割れることも覚悟で、したことでした。おとなの入院患者がほとんどのその病院では、それから病人の食欲が進んで非常に効果があったということです。

今、毎日使っているかわいいおしょうゆさしも、この清水の坂で求めたものです。六、七人の家族なら一回で全部なくなってしまいそうな小さなものです。食事のたびに清水の坂を思い出しながら使っています。

（目黒区立月光原幼稚園）

うつわ

秋山達子

庭の一隅にむしろを敷いて、小さな子どもたちが五、六人で楽しそうに遊んでいる。木の間がくれに日光がきらきらときらめいて、青葉がこどもたちの顔をさわやかに染めている。

「はい、おみそ汁ができました」

「お野菜もきざんだのよ。あら、早く入れものを作ってくれなきゃだめじゃないの。ごちそうがさめちゃうわよ」

「まってよ。だっておわんがうまくできないんだもの。お水がこぼれちゃうから」

「ばかねえ、もったっていいのよ。飲んじゃったことにすればいいじゃない」

「かして、かして、私が作ったげるから」

木の葉のお皿に花びらのお肉や野菜を入れて、次はなんとか水を入れるうつわを作ろうと彼女たちは奮闘している。男の子たちは、お父さんやお兄さんたちの役割で、ごちそうにあずかろうとまわりでみていたが、おわんがなかなかできないので、退屈して戦争ごっこに散ってしまった。おままごと、それは誰でも覚えのある小さかった頃の思い出の一こまである。

うつわは、おそらく人類の最初の大きな関心事であったことであろう。はじめは恐らく子どもたちのように木の葉のお皿や木の実の殻で作ったおわんが使われたであろうし、今でも大きな木の葉をお皿がわりにし、水も洩らないほど、ぎっしりとあんだ籠を作って飲みものを入れて使っている人たちもいる。しかし、木や草で作ったものは長もちしないので、我々が古代の人の生活を垣間みることができるのは、遺跡から出土する石の矢じりや土器のかけらのおかげである。

フロイドが性的な連想から、槍や矢を男性の象徴とし、花びんや深皿を女性の象徴として考えたということはよく知られている。しかし、そこには外見的な類似からくる連想よりも、もっと深い意味があるように思われる。獲物をとったり、外敵を防いだりするために、武器を考えだした男性群、そして力強い

男性たちに守られて、毎日の生活を維持するために、火を絶やさないようにし、うつわをかかえて、かまどのまわりに集まっていた女性たち。武器と同様に、うつわは原初の時代から人間の生活にとって、なくてはならない大切なものであった。武器の発明とうつわの製作が、人類の文化の最初の芽ばえであったということもできよう。

土器、陶器、磁器、そしてガラス器などの、うつわの歴史は古い。エジプトでは紀元前五千年位から土器があったといわれるし、中国では殷・周の時代から、うわぐすりをかけた陶磁器があったという。これらのうつわの美しさは芸術品として観賞されていることが多いが、その形や図柄からは、また古代の人たちの考えが偲ばれる。

メソポタミアから出土したテラコッタの壺の破片には、魚や鳥やけだものたちを従えた古代の恐ろしい大女神像が描かれているし、前七世紀頃のギリシャやエトルリアの赤絵や黒絵の壺には、ギリシャ神話にでてくる優雅な女神や勇ましい英雄たち、またユーモラスなサテュロスの踊る姿が描かれていて、その頃は、神話が日常の生活の中でもよく親しまれていたことを思わせる。うつわは、毎日の生活の中から生まれてきたものであり、古いうつわをみていると、そこからは長い人類の歴史を通して織りなしてきた、人間の喜怒哀楽がそのまま私たちの心にも伝わってくるような気がする。

形を作ること、それは人類の文化の発展であると共に、子どもの生活の中で、意識が生まれ、小さな自我が成長して行くあかしである。

「あ、あっ、へびができちゃった。ぐるぐるっととぐろを巻いているのよ」

「あら、つぶれちゃった。とんとんとたたきましょう。今度はお皿になった」

子どもたちの粘土による縄文土器のうつわ作りの一過程である。形を作ること、そしてうつわを作ることの楽しさ、それは育ち行く子どもの喜びともいえよう。

聖杯を求めて多くの騎士たちが冒険したように、子どもたちの心は聖なるうつわを求めながら成長する。火と水で鍛えられる青銅器や鉄器、そして土を水でこねて形を作り、それを火にかけて作る土器の製造過程は、人間の創作力と自然の力との融合であって、そこには人類の生成の秘密が、みえがくれしているように思われる。

（大正大学）

乳幼児の人格形成（三）

中沢たえ子

三、自我と空想

ある母親が二歳八か月の娘についてこう語る。

テレビの「アルプスの少女」を見るのが大好きで、見ながらハイジになり切ってしまう。「お姉ちゃん（自分のこと）ハイジよ」と言いながら、ハイジの仕草を真似たり、家庭教師のロッテンマイヤーが画面に出てくると、自分が叱られる気持ちになって、母親のところに「ママ、こわいよ！」としがみついて来る。そのうちクララが物語の主人公的場面が続くようになると、「お姉ちゃんクララよ、歩けるようになったのよ」と言いながら、椅子につかまってやっと立ち上ろうとしたり、変な歩き方をしたりする。ほかの番組で喧嘩場面を見て、自分もカッカッとなって口をとがらして怒りながら親を叩きに来る。テレビや童話の中の主人公に簡単になり切ってしまうので見ていて本当に面白い。それがたいてい、物語の主人公や、善い役割の方を真似て、決して悪役の真似をやらないところが一層面白い。

以上が母親の話だが、クララを真似て一生懸命立ち上ろうとしている彼女の姿をほほえましく想像しながら、わたくしはつぎのエピソードを思い出す。

三歳八か月の幼児とわたくしはある時、犬と猫の指人形を使って遊んでいた。「犬さんこんにちは、遊びましょう」と猫の指人形を持ったわたくしが言うと、彼女は上手に犬の指人形を使いながら犬の言葉を言う。こんな遊びを日頃母親にあまりしてもらった経験のない彼女は、目をかがやかせて嬉しそうである。数回会話を繰返していると、突如彼女は「わたしの手、犬になっちゃったの？　嫌だ！」と恐怖の表情を示して、犬の指人形を放り出して母親の方へ走って行ってしまった。

三歳前の幼児が空想の世界で、まったく自分を没頭させてしま

うのに比べ、四歳近い子どもは没頭しようとして、次の瞬間、本来の自分を考える。大人から見れば共に空想遊びでありながら、年齢の差、また、人格発達の角度から言うならば、自我発達の段階の差によって、空想に対する本人自身の態度が異なるのは興味深い。更に、五歳、六歳に成長した幼児たちは、空想の世界と現実の世界とを明瞭に区別して、縫いぐるみの怪獣を見ても、「あんなのこわくないよ。本当は中に人が入っているんだもの」などとシラけたことを言う。そして「最近の子どもたちは現実的すぎて、夢を持たない」と大人たちを嘆かせる。

空想、ファンタジーとは、個人が現実とは離れた彼のみの思考の世界で、自由自在に持ち得るものである。子どもを含めてわれわれ現代人には夢がないと批判されるが、夢の中の一部分と考えられる空想は、絶え間なく個人の脳裏に去来している筈である。精神分析的治療では空想の内容を非常に重要視する。言葉で表現していることは本心ではなくて、本心は彼の空想の中にあることが多い。例えば職場では口喧しい上司に、頭を下げ従順に服従していながら、帰路の電車の中で上司が心臓発作で急死することを空想する。こんなサラリーマンが案外少なくはない筈。しかしこれはあくまでも空想であって、自分は決してそれを本当に望んではいない……とそのサラリーマンは自分自身に言い訳をする。

以上、幾つかの例を挙げて来たが、空想は人間の成長に伴い、次第にその内容も意味も変遷し、複雑化して来ることに気がつかれることと思う。そこで先に少し触れたが、空想を人格発達の角度、とくに自我発達の角度から整理し、考察してみよう。

まだ自我の分離、独立が完成しない二、三歳頃までの幼児の空想は、現実と非現実が明確に分かれていないために、ある瞬間には空想が現実そのものになってしまう。しかし一般に心理的に健康に育ち、母親との安定した共生的自我を持つ幼児は、非現実の空想に浸りながらも親の自我の支えを受けて、決して行方不明になったりはしない。こわい空想に会えば親の胸の中に逃げ込み、また楽しい空想であればそれを親に伝えて承認を得ようとする。すなわち親が現実なのである。このように保護された下で、ハイジやクララ、スーパーマンや宇宙人になりながら、幼児が本当にやっていることは、様々な人間像の模倣や同一化を試みることを通して、己れの自我の強化、すなわち自我の分離、独立の階段を一歩一歩登っているのである。

興味あることは、この年齢の幼児の空想没入の姿を大人たちは可愛らしいとこそ思え、問題視などは決してしないことである。われわれはまだこの年齢の幼児に現実的に振舞い、考えることを

要求しないし、むしろ非現実的であることの方が可愛らしく、面白く、さらには非理論的な彼等の言葉に詩を見出して、素晴らしいと感嘆するのである。

つぎに自我の分離、独立が次第に確立し、自他の区別、及び現実と非現実が理解できるようになる年齢、すなわち四歳から六歳頃までの幼児の空想は、より複雑な役割をはたしている。小児科をやっているわたくしに、母親たちがしばしばこんな話をする。病気してわたくしに診てもらって家へ帰ると、お医者さんごっこが始まる。弟や妹、縫いぐるみなどの胸に何かを当ててモシモシとやったり、母親の口をあけさせて、中にスプーンをつっ込んで喉を診る真似をする。わたくしはほとんど注射をしないせいか、幼児たちも注射はしないようだ。このような話を聞きながら、わたくしは自分では随分注意して子どもをこわがらせないよう診察しているつもりでも、子どもたちにとってはお医者さんに診てもらうことはやはり緊張を要することなのだナーと感じてしまう。空想遊びの中で医者の役割をとることにより、やられる立場からやる立場へ役割を転換し、受身の緊張や、不安を解消しているわけである。

お父さんごっこ、お母さんごっこ、先生ごっこ、怪獣ごっこ、歌手ごっこなどは子どもがその役割を空想し、演ずることにより自我同一化の試みをさまざまに繰り返しているものと思われる。さらに、実際の赤ちゃんが欲しくてもママが生んでくれない一人っ子は、沢山の縫いぐるみを友だちや妹、弟に仕立てて淋しさをまぎらわす。こんな時の空想は要求充足の役割を持っている。

このように空想は年長幼児の頃になると、既に発達している自我の機能の配下にあって、その自我を守り育てる役割を営んでいることがおわかり頂けよう。従って空想遊びは健康な自我の成長にとっては必須の養分である。この年齢の子どもたちは空想は非現実であり、父母から教えられた現実が別にあることを承知している。しかし承知していながらも彼らたちは、空想を行動化し言語化してしまう。もちろんそれが遊びなのであり、この点がより年上の子どもたち（学童期・思春期）、大人たちの空想とは異なる点である。後者の空想は全く表面化されず、個人の心の中に沈んでしまっている。

現実と非現実の区別に関し、大人たちは二、三歳頃までの幼児に示したような寛大さを年長幼児に示してはくれない。遊びは遊びとして、ママや先生の言うことをちゃんとおききなさいと絶えず現実介入がある。この点についてつぎに一例を挙げて、読者の方々とご一緒に考えたい。

●五歳八カ月の少女例

幼稚園々長の勧めで父母に伴われて五歳八か月の少女が相談に訪れる。問題はつぎのようなことである。幼稚園の庭に太い木がありその途中に小さな小屋を置き、梯子がかけてある。子どもたちはお遊びの時間には其処へ登ったり降たりして遊ぶことが許されている。昨日の朝、彼女は其処へ年少組の男の子を一人つれて登り、二人共お猿さんだと言って教室へ入る時間になっても降りて来ない。お猿さんらしい恰好をしてキャキャと鳴き、先生が呼んでも、「わたしたちはお猿さんだからここに住んで居るのキャキャ」という反応をする。驚いた担任は園長を呼んで来た。園長もしばらく手こずりいろいろと説得して三十分位して二匹のお猿さんはやっと地上に降りた……というのである。普段とても明るく良い子なのにこんな事をするなんて、この子の精神内界に何か異常なものがあるのではなかろうか、自分が猿だと全く信じ込んでしまうなんて……。ぜひ一度精神科医の診察を受けてもらいたい、と園長はその日の午後、母親に告げ、翌日、緊急に診察を求めて来たわけである。これを語りながら両親は深刻な面持ちである。早速知能テストを施行したところ、知能指数一三五と優秀知能であり、テスト中、少しも変なところはなく、むしろハキハキとよく答えてとても良い子であると心理学者は報告する。つぎにわたくしが遊戯室で遊ぶところを観察する。遊戯室には人形の家、家具、家族人形、その他この年齢の女の子の好きそうなものが揃っている。彼女は入室するとたちまちにそれらの玩具を使って素晴らしい空想遊びを展開し始めた。その内容はわたくしも既に忘れてしまったが実に豊富な空想力がつぎつぎと湧き出して止まるところを知らないという感じである。本当に楽しそうな空想を語りながら遊ぶ彼女に対し、わたくしは時折、わざと現実的な質問、例えば彼女の家族の名前や年齢、日常の生活内容などを聞いてみた。これに対し彼女はすべて正しく返事する。従って空想遊びは稀に見る程に素晴らしいものであるが、彼女がその間に決して自分を見失っているものとは思われない。その後で母親と面接したところ、母親は心配そうにつぎのようなことを語った。

実は母親は幼稚園の先生として結婚する迄働いて居り、子どもと遊ぶのが大好きで、毎日彼女と二歳半の男の子と三人で空想遊びをする。母親自身空想がつぎつぎと出、また子どもたちに沢山夢を持たせたいとねがうので、これまで本当に沢山空想を語りながら遊んで来ている。でもそれがいけなかったのでしょうか……というわけである。わたくしは母親の話を聞いてなるほどと納得

ができた。この少女は、人格発達上何らの問題はなく、むしろ高い知能と豊かな空想力、さらに良い母子関係に恵まれた素晴らしい子どもであると診断した。幼稚園でのハプニングは彼女の空想力があまりに豊富であるために、つい折角始めた空想遊びがすぐ止められなかったに過ぎない。

この旨を両親に伝えると共に、母親には空想遊びを少しへらして下さい、そうすれば今度のような問題を起こさなくてもすむでしょうから……とつけ足して置いた。もちろん両親は非常に安心をし、母親も自分が注意するとのべてこの相談は終了した。その後、わたくしは〝長靴下のピッピ〟という童話を娘と共に読みながら、この母子のことを思い出し、母親にあんな助言をしなかった方が良かったのでは……と反省したものである。

幼児は空想を容易に行動化するために、彼女のように豊富な空想性に満たされると、つい遊びが逸脱してしまうのだが、その背景に健康な母子関係、年齢相応に成熟した自我が存在するならば、成長するうちにはその空想性は必ず豊かな才能となる筈である。幼児が日々 play out する（遊びで表す）空想が健康なものか、不健康なものか、それを判断することは、その幼児の人格発達、性格形成の健康、不健康を推測するメジャーともなり、それをすることは親や、教師の任務である。

五、六歳以後の子どもの嘘、ありもしないことをあるように平気で言うなどの問題は、もう現実は充分理解できる筈なのに……と大人たちを非常に心配させ、このような子どもは何時も叱られてばかりいる。叱られるために言いのがれの嘘をつき、元来嘘は空想ではないが、そのうちに嘘が空想となり、さらに空想が本人にとっては現実になってしまうこともあり得る。空想性虚言症とは以前、このような子ども、大人に与えられた精神医学的診断名であり、内因性（遺伝的）問題に基づく一種の病的性格であると考えられた。しかしこの考えは現在ほとんど支持されていず、この病名も使われてはいない。

●八歳のA男の例

八歳になるA男は頻々と家出、無賃乗車を繰り返し、思いあまって母親が相談に訪れた。家庭は父母、大学生になる兄、姉と本人で経済的にも安定し、母親は心配症で口喧しいけれど、A男の事は痩せるばかりに心配している。A男の問題は五歳頃より目立ち始め、嘘、ありもしないことを平気であると言う、幼稚園で友だちと遊べず一人でフラフラしていることが多いなどであった。

小学校入学後も同様で、次第に嘘の内容が複雑化し、他人が聞いてそのまま信じてしまうことも多くあった。一例を挙げると、僕のお父さん、お母さんは死んでしまって、叔父さん、叔母さんのところに貰い子に来た、という嘘を近所の大人たちに話し歩き、それを信じていた隣人もあった。頻々と家を出て汽車に乗り、一番遠いところでは広島まで遠征したこともあり、駅員に保護されると、叔父さんのうちだと言って自宅の住所を教えた。母親の供述によると、A男が生後十か月頃、母親は結核と診断され、療養所に入院し、彼の養育は家政婦にまかせられたという。母親が退院したのはA男が三歳六か月頃であったが、その後も母親は万一病気を幼児に移してはという不安からおよそ抱くことはしなかったという。母親不在の間、家政婦は五回程替わり、その間の彼の様子は、母親はもちろんのこと昼間在宅しない父、兄、姉にも詳しくはわからない。彼の空想通り、自我発達の基礎固めの幼児期早期に、現在の母親は彼にとっては実の母親ではなかったのである。問題に気づいてから（五歳以降）母親は一生懸命になり出したが、その頃彼は未だ共生的自我の経験すら無く、ただ叱ったり言いきかせたりするだけではどうにもならなかったわけである。

この例のように重篤な自我の発育障害のために現実と非現実の区別ができない問題は、貧困を含めた崩壊家庭、母親が重い性格障害、精神異常などの家庭の子どもの中に比較的多く認められる。さらに盗みなどの反社会的行為が加わる例も少なくはなく、非行、反社会的問題児の対策には、彼らの空想を含めた人格形成についての理解を忘れてはならないことである。

前回、〃自我と攻撃性〃において内気で他人から被害ばかり受けている人が、その内心では非常に攻撃的な空想を抱いていることが多い、とのべたが、それは既に幼児期にも認められることである。幼稚園の集団にも入れず、オドオドとしていじめられてばかりいる幼児が、空想遊びの中で交通事故で車も人も総べてメチャクチャになってしまうシーンを繰り返し、繰り返し展開するのを観察した事がある。

幼児期には幸いなことに、大抵の空想は容易に行動か遊びに表現されてしまう。しかし学童期以降からは空想は次第に思考の中に沈み、容易に把握できなくなる。それだけに、人格発達の障害を極力早期に発見、予防するためには、空想が容易に把握できる幼児期に自我発達状態との関連において空想を正しく観察、理解したいものである。

（中沢小児クリニック）

保育の中の小さなこと大切なこと ⑥

――〝しかる〟ということ――

守永英子

ある研究会で、小学校の先生から、幼稚園での子どもの扱い方について、次のような意味の質問が出された。〝幼稚園では、子どもがいけないことをしても、しからないのですか。しかるとすれば、言葉で言いきかせるのですか。それとも、小さい子どもは、からだで覚えさせるというけれど、例えば、人をけったら足をたたくというようにして教えるのですか〟

これを契機に、〝しかる〟とは〝私にとって、どういうことなのだろうか〟と、自分自身に改めて問い直してみた。

五月初めのある日、A男が私のところにとんできて、「先生、大変だよ。Jちゃんが石を投げて、ガラスを割っちゃったよ」と言いにきた。A男について行ってみると、〝子どもの家（別棟の和室）〟の窓ガラスが割れている。「Jちゃん、あっちに逃げちゃったよ」とA男の指さす方へ、J男を捜しに行きながら、私は困惑を感じていた。

J男は、他園で一年間幼稚園生活を経験し、今年四歳児のクラスにはいってきた子どもである。入園してまだ一か月であったが、新入の子どもの中では、最初から抵抗なく遊べるために、かえって私とのふれ合いが、まだ少ない子どもであった。

- A男の言うように、過失でなく、故意に窓ガラスに石をぶつけて割り、逃げてしまったのなら、しからなければならない。
- しかし、これから育てていかなければならないJ男と私との関係に、このことがマイナスになってはならない。

この二つを軸にして、方法を模索しながら、私はJ男の姿を捜した。私の姿を見るとJ男は、これからの成行きを恐れるかのように、あとずさりしたが、私がとがめるより事情を知りたがっていることが分かったのか、意外にスムーズに話してくれた。〝子どもの家〟にはいりたかったこと、「入れて」といってもA子が入れてくれないこと、窓からはいろうと思って石をぶ

つけたこと。

私はJ男に、

- 入れてくれなければ、そのことを私に話すこと、そうすれば私がいっしょに頼んであげること
- 窓からはいるのは、泥棒とまちがえられるような、いけないことであること、はいる時は玄関からはいること
- 窓に石を投げて、わざと割るのは、みんなのものをこわすいけないことであること

などを話した。そして、ガラスをこわしたことを、自分で、教頭のH先生にお話し、お詫びして直して下さるようにお願いすることを示唆した。故意にガラスを割ったことの償いとして、きちんと事後処理をさせたかったし、H先生にことわりに行かせたのは、その行為を勇気づけてやり遂げさせるためには、J男と私は相対する立場に立つのではなく、私も彼の側に立って、いっしょにあやまってあげることが必要と思われたからである。H先生からは、私がJ男に言ったことと、ほぼ同様のお言葉があり、最後に〝ガラスは直すから心配しないで大丈夫よ〟と慰められ、私も、J男の努力をねぎらう気持ちで「よかったわね。ガラスは直して下さるって」と声をかけた時には、J男の目から、こらえていた涙が一度にあふれ出た。

このあと、事件のきっかけとなった〝子どもの家〟へJ男といっしょに行き、A子の拒絶をなだめながら、J男や、他の子どもたちと絵本を読んだ。私の心配をよそに、J男は明るい顔で帰途に着いた。

〝しかる〟ということは、私にとって、たたくことでも、ただ単に言いきかせることでもなかった。とがめられ、改めなければならない行為も、それが起る状況や、子どもの心の動きがある。そして、起ったあとには、(大人の処置を含めて)その事を受けて、それに続く、子どもの心の動きと展開がある。心を開いて、その行為の前を見、あとを考える時に、そこから〝扱い方〟が出てくるのではないかと思う。

さらに、当事者でない周囲の子どもたちも、その成行きを見守っていることであろう。保育者の話すこと以上に、そのふるまい方が、彼等の、他人に対する態度に、恐らくより一層影響を与えるであろうことを思う時、慎重に考えなければならないとしみじみ思うのである。

(お茶の水女子大学附属幼稚園)

米国の幼児教育における五つの実験（一）

――実験の始まるまで――

大戸　美也子

「もし、私たちは今いる自分の場所と進もうとする方向を最初に知ることができたら、何をどのようにしたらよいか、良い判断ができるにちがいない」

リンカーンのこの言葉は、幼児教育の変革を促進する人々がくりかえし当面する基本的課題のひとつを示すものである。保育者は、子どもの内的世界への洞察が拡がるたびに、子どもの行動の多様性がとらえられるたびに、そして子どもと共に活動して共有できる世界の変動を体験するたびに、幼児教育における「自分の場所」をとらえ直し、「進もうとする方向」を新しく洞察し、行動を具体的におこしていかなければならないのである。しかも「今・ここの場所」の把握は、そのとらえ方に規定されて明らかになる世界であるから、「明らかにされた場所」と同時に、明らかにするために使われた方法（基準）も共に理解していく必要がある。

さて、我が国の幼児教育は二世紀目を迎え、「現時点における場所」と「これから進もうとする方向」とを見きわめ、行動を起こす場所を明らかにしていかなければならない時期に来ているように思われる。一体、どのようなとらえ方によって、我が国の教育・保育課題の場所と課題解決への途を見出していくことができるのか。「今・ここを新しく」変えるあり方を探る一方法として、ここでは米国の幼児教育界でおこなっている「実験」による変革の方法をとりあげ、その方法の長所と問題点について検討を加えることにする。

五つの教育・保育実験

米国では、一九六〇年代のなかばから今日まで、乳幼児から児童、そして母親を対象とするきわめて大がかりな試みがいくつかおこなわれている。これらの試みは、その目的もすすめ方も対象の子どもの層も年齢も、また試みの時期も長さも規模も異なるが、いずれも「試みの場所」を意識し、それによって仮説を作り、仮説に基づいたプロジェクトを作り、実際にそれを試し、評価している点で、「実験的な」変革をすすめているとみることができる。

どういう仮説をもったどのような教育・保育「実験」が、どのようにすすんで、どのような結果をもたらしているか、一九六五年以降の五つの実験を分析することで明らかにしてみたい。

本論に入る前に、この五つの実験の性格と行なわれた時期と規模について概観してみよう。

五つの実験は、実験計画のイニシァチブをとった主体によって、二つに分けられる。「政府主導の実験」と「教育実践者および教育実践研究者主導の実験」とである。

この二つのカテゴリーの下に五つの実験は次のように位置づくように思われる。

(一) 政府主導による実験

実験1、福祉と教育とを統合する実験

実験2、効果的教育モデルを開拓する実験

実験3、福祉と保育とを統合する実験

(二) 教育実践者および教育実践研究者主導による実験

実験4、子ども・保育者・環境を対等に重視する教育の公教育への導入実験

実験5、実験4を支える児童研究・教育実践研究の試み

政府主導の実験には、一九六五年「貧乏との戦い」という大きなプロジェクトの一部としてスタートした「ヘッド・スタート」の実験段階の全過程（実験1）と、「貧しい環境にいる子どもたちに用意された小学校教育を改善するための国家的試み」(Maccoby and Zeller, 1970) として始まったプロジェクト・フォロー・スルーと、さらに厳選されたプログラムでこの意図を実験しつづけている「ブランド・ヴァリエイション」の両方を合わせた試み（実験2）、および一九六七年からはじまった Parent and Child Center (P.C.C.) プログラムから「総合的保育」に受け継がれている三歳以下の子どもと母親との保育実験（実験3）の三つのことである。また、教育実践者主導の実験では、七〇年代の前半期から公立の小学校に拡がりつつある「オープン・エデュケイショ

ン」の導入過程（実験4）と子どもおよび教師ひとりひとりのユニーク性と彼らの直観力によって展開する「オープン・エデュケイション」を守り、普及させ、発展させるためにすすめられている新しい児童教育・教育実践研究の仮説と、そこで明らかにされつつある事実（実験5）についてみていく。これらの五つの実験の時期と規模は、図1を参照されたい。

ヘッド・スタートは、最初の二年間極めて大きな福祉に教育を注入した実験であったが、次第に縮小され、一九六九年には実験プロジェクトとしての恩恵を失った。しかし、代わりにアメリカの一部の子どもたちのために就学前の必須の過程として定着しつつある。四年間の伸縮過程を検討すれば、福祉と教育を統合した場合の可能なプログラムの広がり、また統合プログラムに内在する問題の性質も予測できるかもしれない。

実験2のフォロー・スルーは、1に比べ極めて小規模（三十分の一以下）であるが、さまざまの立場の教育モデルを自由に徹底的に競争させて、既存の小学校のプログラムに与えた影響は大きい。この実験を通して、教育モデルの自由競争のあり方、またモデル間の比較によってすすめる変革のあり方を知ることができるであろう。

実験3は、前二つの実験とは異なり、政権交代後、むしろ実験の規模が広がった。これは七〇年十二月の白亜館会議で、七〇年代の最重点の児童政策として推せんを受けたためであり、今日では広がりすぎた内容とその評価をめぐって論争がつづいている。この拡大過程で残っていく乳幼児保育の望ましい形が、しぼられうるかもしれない。

以上三つの実験は、法案によってそのプロジェクトの仮説が明記してあるし、政府の基金によってプロジェクトがすすんでいるため、予算の額で実験の規模を知ることができる。また、法案改正と実験方法の修正とを跡づけることができるし、多数の政府刊行物からその実験プロジェクトの経過も成果もはっきりとらえられる。本論では、そうした資料を駆使して、六〇年代に始まった三つの政府主導の実験プロジェクトの全貌をみていくことになるが、残る二つの実験は前の三つのそれと比べると、実験プロジェクトの輪郭も過程もそれほどはっきりしていない。しかし、最近の幼児教育の専門雑誌の論文傾向、新聞の教育欄の評論、あるいは幼児教育専門家の会議のトピックスから、明らかに新しい教育実験として胎動しているものである。

「オープン・エデュケイション」はイギリスの幼児学校の影響、実験2の「プランド・ヴァリエイション」の成果、および「進歩主義教育」の復活のきざしとがひとつになって、政府主導の実験

図1．米国における幼児教育に関する5つの実験

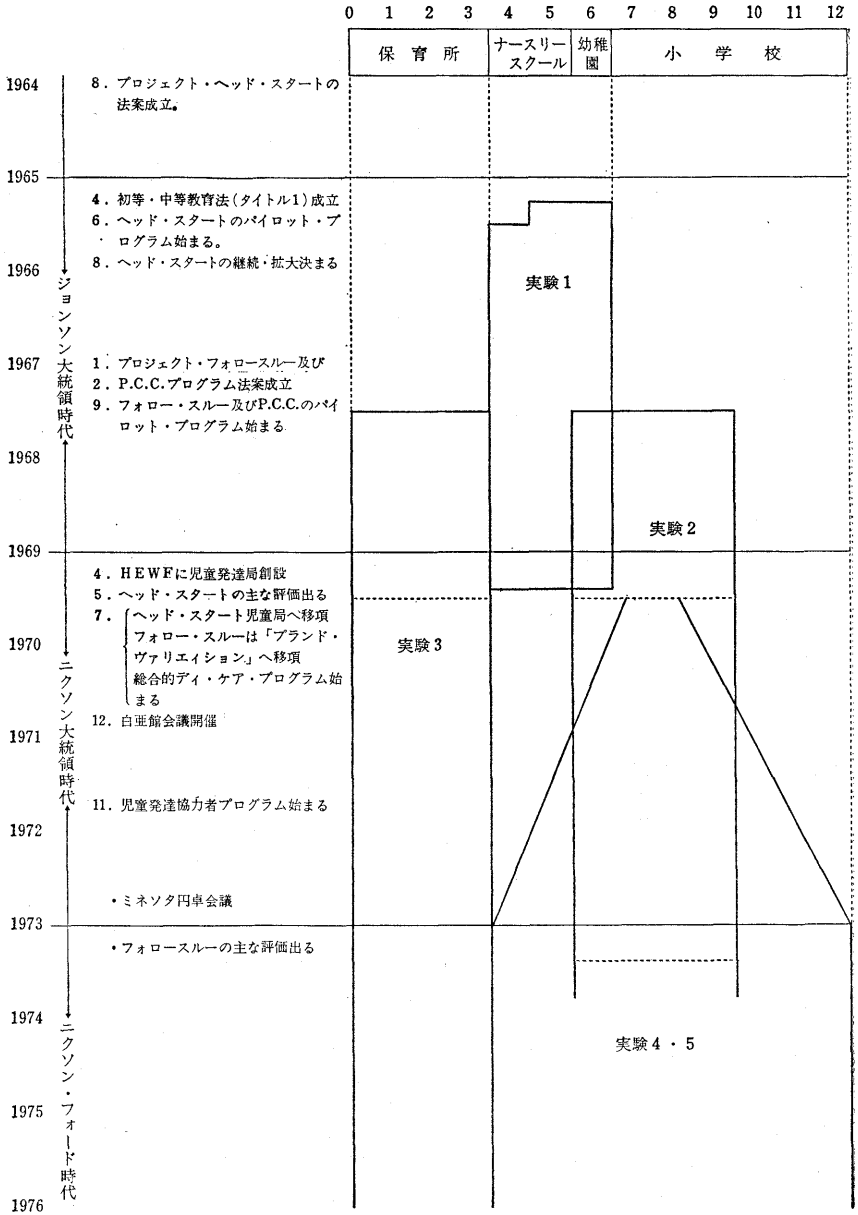

プロジェクトが下火になってきた七〇年代前半から人々の注目をひくようになってきたプログラムのひとつである。まだ公立小学校・幼稚園の全体に普及していないので、文字通り実験段階にある。新しいプログラムが既成のプログラムの中に位置づくプロセス分析から、「現場における教育改革の道」の作られ方、道の確かめ方などを学ぶことができるであろう。

実験5は、例えば、一九七三年指導的な幼児教育の専門家を集めて開かれたミネソタ円卓会議で示された、新しい時代の新しい児童・教育研究の仮説 (Milmer and Weinberg, 1974) が、具体的にどのようにすすんでいるかを検討すれば、七〇年代の教育をうらづける研究のすすめ方が考察できると思われる。

本論では、これら五つの実験プロジェクトのそれぞれについて、

1、どのような仮説に基づいて、
2、どういう具体的なプログラムで実践し、
3、どのような結果が出されているか。
4、結果に基づいてプロジェクト全体の仮説の修正はないか。
5、新しい仮説によるどのようなプロジェクトに変化しているか。

の五つの角度から分析し、最後に「実験的」変革のすすめ方の特性と問題点を考察して総括することにする。

実験の始まるまで

一九六四年、経済機会法 (The Economic Opportunity Act) が教育機関の七つのプロジェクト (Rioux, 1965) のひとつにヘッド・スタート・プログラムを入れた時、連邦政府は史上三番目の「就業前児童のプログラム」を発達させることになった。

最初の連邦政府による「就業前児童のプログラム」は、一九三〇年代の「緊急保育学校プログラム」で、これは不況時代の子どもの身体的、精神的圧迫を解放することと、失業する教師の救済のためという二重の目的をもって始まった。第二の連邦政府によるプログラムは、一九四〇年代、第二次世界大戦中に作られた「戦時保育所プログラム」である。このプログラムは、三〇年代のそれとは逆に、親（特に母親）が軍需工場などで長時間働かねばならない子どものために、代理の身体的世話の必要から始まった。そして、一九六〇年代のプログラム、ヘッド・スタートは、米国における貧乏撲滅のための政府の政策から生まれてきたものである。ハーネッド (Harned, 1971) の指摘によれば、これら三つの連邦プログラムは、共に栄養、健康サービスから情緒的、知的発達まで含めた総合プログラムであるが、その中での強調点の

ちがいにより各プログラムに特色がみられると指摘している。

「緊急保育学校プログラムは、特に両親の不安感と失業とが原因となって起こる子どもの不安感をとりのぞくことに集中した。保育所センターは、母親の長時間労働によって欠ける子どもへの注意力を補うことに専心した。ヘッド・スタートは特殊な精神過程と技術、成功感と自信のある態度、自己学習、さらには社会に対する責任感を伸ばそうとした」(Harned, 1971, p. 94)

ここで二つ疑問が起こってくる。第一は何故、この時期に米国において貧困の問題が出てきたのか。第二に、何故、国の貧困対策と子どもの能力の開発とが結びついたのであろうか、という疑問である。

ジョンソン大統領の時代に、米国における貧乏の問題が「国の問題」となったのはそれほど不自然なことではなかった。一つは時代の流れから、もう一つはジョンソン政権の体質からそれを説明できる。一九五八年、はじめて市民権が議会を通過し、当時その効力はあまりなかったが、年をおって黒人の「市民権」を求める運動が高まってきた。アイゼンハワー、ケネディ両大統領も熱心にこの問題にとりくんできたのであった。とりわけ熱心であったケネディ政権の副大統領であり、ケネディ政権の半ばで彼の政権をついだジョンソン大統領が、市民権運動、黒人問題、貧困の問題に関心をもっていったとしても何ら不思議はない。一九六四年には、大統領府直轄の「経済機会局」を設置し、初代局長にケネディ大統領の義弟シュライバーを任命、「貧乏との戦い」を宣言したのである。

ジョンソン大統領は、就任当時、まだ国内の問題に大きな関心をもち、「偉大な国家」作りに専念していたため、議会との協力を得て実に沢山のプロジェクトを誕生させてきた。例えば、一九六五年一月十七日、経済局ができて百一日目に八十八の新しいプロジェクトを議会に提出したが(Johnson, 1965)、この間にすでに貧しい若者たちに四百もの機会を作ってきたと大統領は指摘している。この一例からも、いかにジョンソン大統領が国内問題の中心課題「貧乏との戦い」に熱心であったかが推察できる。ところが、スミス等(Smith and Bissel, 1970)によれば、「当局は、作業協力隊(The Job Cops.)や地域行動プログラムについては、たえず議論をふきかけられていた。それなのに、ヘッド・スタートだけは圧倒的な人気を呼び、ほとんど誰もが受け入れた」ということである。このことは、当初十万人を予定してはじめた六五年の夏のパイロット計画で、すでに五十二万人もの子どもが参加した事実によっても理解できる。何故このようにヘッド・スタートに人気が集中したのか。これは後で詳述するが、何といっても九

割を連邦で負担したその派手な経済援助によったといってよい。

次に、何故、貧困政策と幼児の特殊能力の開発とが結びついたかについてみていってみよう。この問に対するおそらく最もはっきりとした解答は、ジョンソン大統領自身が出している。一九六五年一月十二日、ジョンソン大統領は議会で「完全な教育の機会に向かって」(Johnson, 1965) という演説をおこない、その中でヘッド・スタートを提案し、その理由もいくつかあげている。大統領の論理を組み立てると次のようになる。

1、アメリカの就学年齢児童の四人に一人は貧しいバックグラウンドをもつ子どもたちである。

2、このような子どもたちは、学校に入る時点ですでに教育的ハンディキャップをもち、このハンディキャップは学校生活を通してついてまわる。

3、例えば、このような子どもたちは、入学時で六ヵ月、学力テストの全国平均よりおくれ、五年生までに二年間後退する。

4、その結果、五年生の段階で三人に一人は高校進学前に学校を中退していく。

5、高卒以下の学歴をもった若者の失業率は全国平均の四倍、逆に雇用率は全体の一〇%位のものである。

6、米国で、義務教育を受けていないということは、低賃金、失業、そしてスラムの住人ということとほとんど同義語である。

7、故に、貧困の根を断ち切るためには、最初の学校経験の成功が鍵である。

以上のような論理の正当性を裏づけたのが、一九六一年以来、急テンポにすすんできた乳児や幼児の認知に関する発達学者のデータやレビュー(Fowler, 1962; Kessen, 1963. 1964)、あるいは、認知の環境差による影響を調べたデータ(Bloom, 1964; Deutsh, 1964)であった。実際、大統領演説の中にもドイッチェの研究の一部が引用されている。

「――ニューヨーク市では、ナースリー・スクールに参加したスラム街の子どもたちが、参加しなかった子どもたちに比べ、三・四年生でテストした結果、はるかにすぐれた成績をおさめた」(Johnson, 1965)

一九六〇年代の後半から七〇年代にかけて評価研究の盛んな時期になると、多くの人が当然疑問にしたようなデータへの疑問――例えば、サンプリング、コントロール群の作り方、テスト内容やテスト法への疑問、あるいはまたナースリー・スクールの内容についての細かな疑問等々が、ここでは少しも問題にならないで、新しい実験プロジェクトの正当性をうらづけるためくりかえし同じデータが使われていったのである。

貧乏という途方もない社会問題の解決になるという夢をもたせたヘッド・スタートとは、一体どのような内容を持つ、そのプロジェクトの結果は一体どのようなものであったのか。（つづく）

文献

Harned, Barbara

The Federal Government and Preschool Education

(The National Elementary Principal, 1971, 51(1), pp. 92-97)

Johnson, Lindon B.

Special Message to the Congress: Toward Full Educational Opportunities

(The Public Paper of the President Johnson, Jan. 12, 1965, Washington, D.C.: Governmental Printing Office)

Statement by the President on Announcing 88New Projects in the War on Poverty

(The Public Paper of the President Johnson, Jan. 17, 1965, Washington, D.C.: Governmental Printing Office)

Kilmer, Sally and Weiberg, Richard

The Nature of Young Children and the State of Early Education: Reflection from the Minnesota Round Table

(Young Children, 1974, 27(2),60-67)

Rioux, William J.

New Opportunity: Economic Opportunities Act and Elementary and Secondary Education Act

(Childhood Education, 1965, 42(1), 9-11)

Smith, M. and J. Bissel

Report Analysis: The Impact of Head Start

(Harvard Education Review, 1970, 40, 51-104)

Maccoby, E. and M. Zellner

Experiments in Primary Education: Aspects of Project Follow Through

(New York: Harcout Brace, 1970)

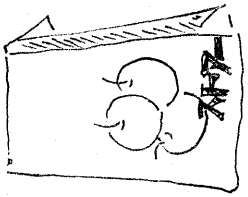

部屋の中で

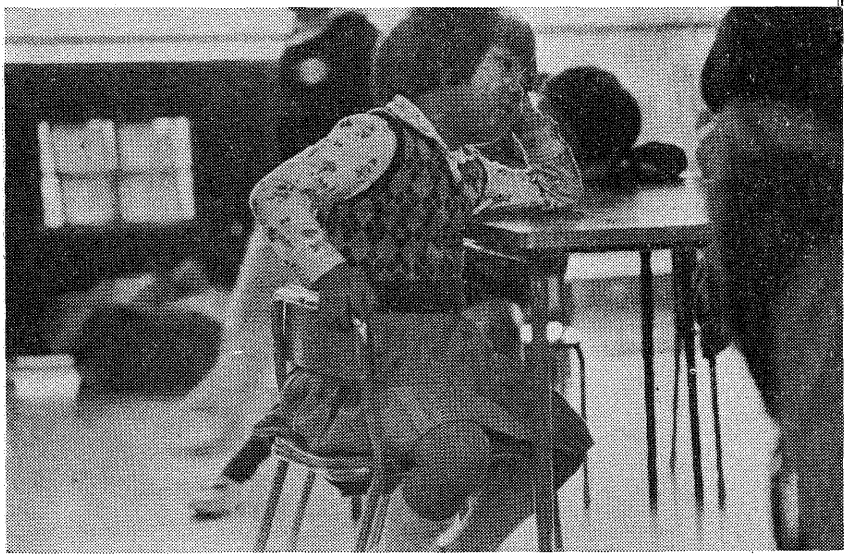

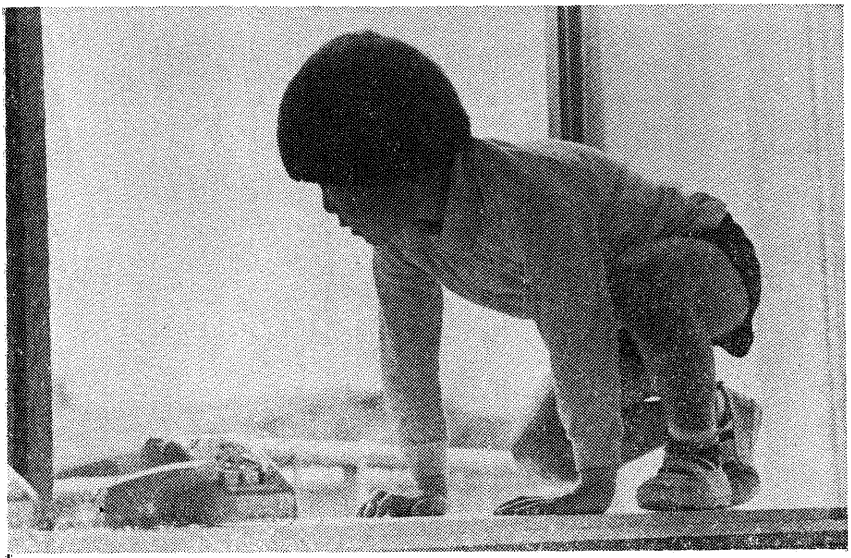

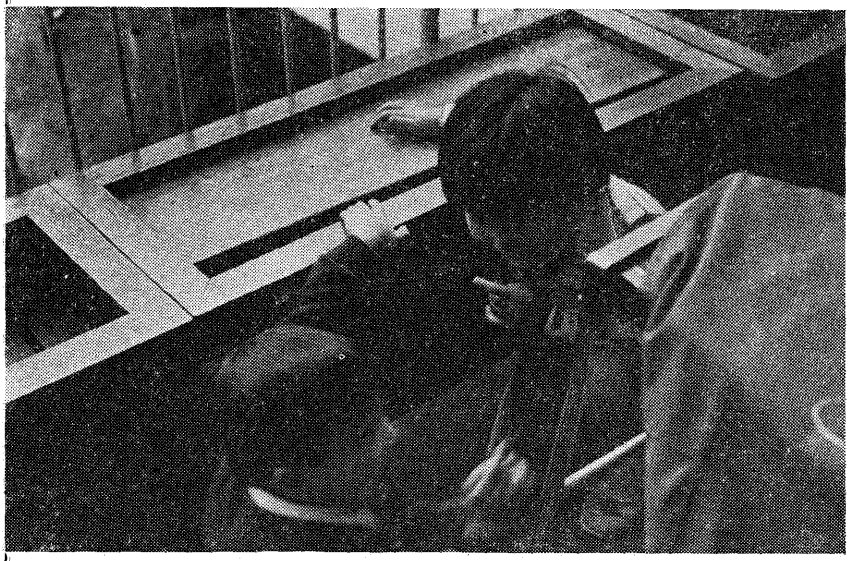

写真撮影　西本　真

瀬戸ものと唐津

辻　嘉一

桃山時代まで

関東から関西にかけての陶磁器は一般に「瀬戸もの」の一語で通じますが、中国や四国、九州から北陸路――秋田あたりでは「唐津」と呼ぶそうで――このことは、昔、船便によって届いたからでありましょう。

昔は個々の産地は問題にされなかったのでありますが、近頃は、食器に関心をもつ方がふえてまいり、陶磁器の研究もなかなか深い方があり、今後は社交的にも常識として知っておかねばならない時代になってきました。

日本で磁器（石焼の白磁）の生まれたのは江戸初期（元和元年一六一五）に入ってからであり、それまでは、縄文式や弥生式の土器から、土師器、須恵器の流れを汲む、伊賀、信楽、丹波、備前、常滑などの陶器（土焼）ばかりが使われておったのであります。

ところが、現在、日本は陶磁器の輸出国となり、その進歩発達はめざましく、日本人の器用さは素晴らしいのであります。しかしチャイナ（陶磁）と言われるだけあって、中国は宋の時代に完成しておったとも言えるのでありまして、悲しいかな日本は、中国や韓国の技法を模したものが多いのであります。

織田信長が天下を掌握し、天正（てんしょう）と改元した十一月二十三日に、京都の妙覚寺で茶事を催し、堺の豪商三人を招いた記録が残っております。その時の懐石の食器は、タコカワラケが用いられております。

ところが、天正元年（一五七三）は不思議にも中国においては、豪華絢爛（ごうかけらん）な色絵磁器の隆盛を極めた万暦の元年でありまして、彼我の違いは大きく、恥ずかしいほどの差異でありました。

その頃、信長を始め秀吉や古田織部などの故郷ゆえの庇護（ひご）に

よって、美濃や尾張に瀬戸黒、黄瀬戸、志野、織部など日本独特の見事な陶器が発達いたしました。また、京都に於ては利休居士の指導になり、楽の長次郎が黒楽の茶碗を完成いたし、茶道の流行によって旧来の諸窯を始め、唐津においても名品が生まれましたが、いわゆる桃山期の作品は総じて素朴で豪快――といった美しいものが多いのであります。

慶長時代以後

秀吉の征韓の役以後に、韓国の陶人が沢山来朝して、九州一円から萩や出雲にも窯がきずかれました。唐津から佐賀、有田、伊万里、高取、上野、小代、八代などに個性のあるものが生まれたのであります。

その後、李参平という名工が有田の泉山の磁土を発見―天狗谷で窯をひらき、日本最初の白磁に成功いたしました。(元和元年一六一五)

そして、約三十年後(寛永末一六四三)に柿右衛門が赤絵の絵付を完成しましてから、華麗な鍋島も生まれ、九谷が北陸において華を咲かせました。

京都においては楽焼の代々に名手を生み、光悦の手造りの才気の美、仁清の艶麗の美、乾山の絵筆の冴えの美、仁何弥の雅趣美など、それぞれが歴史に残る美器を造りました。

さて、食器を求める時どこが見どころか――とおたずねをうけますが、要約して「使い勝手のよいもの」ということであります。

絵付が綺麗だとか、型姿が変っているからだとか――は、第二義的であります。

手に持って口元に近づけて食べると、姿もよく、料理の香りも味わえ、食事礼法にも叶っているのですから、まず、持ち具合がよくて、お露を吸うにも都合がよく、しかも、持ち重りのしないもの――といって、薄肌のものはこわれ易いので、注意しましょう。

絵のあるなしは求める方の好みによりますが、季節感がはっきりしていると、使う季節が短いことも考えねばなりません。

食器は料理の着物でありますので、装飾性が過剰でありますと食器の一人歩きのように感じられ、料理が敗けてしまいます。

食器はあくまでも脇役であり、料理を引き立てねばなりませんので、控え目なもので健康的な感じのものが理想であります。

器は生きている

南館　忠智

春四月、新学年の始まりとともにわたしの研究室は学生たちの頻繁な出入りで、急ににぎやかさをとり戻します。その用向きはいろいろですが、例年かならず襲ってくるものの一つに、卒業研究の下相談があります。

またたく間に三年の歳月が流れ去り、いよいよ最上級。これまで折あるごとに先輩からその多忙さを吹きこまれ、またその一端を自分の目で垣間見てきているだけに、恐ろしくすら感じられるこれから一年間の生活。卒業研究、教育実習、さらには就職と、未知なる世界に踏み入り、こなして行かねばならぬ。備えあれば憂いなし、とは巧く言ったもの。しかし、その備えの少なさこそが目下の大問題。とにもかくにも一度相談にのっていただこう――と相成る次第のようです。

こうした慌てふためきようはやや過熱ぎみながら、また自己についての現状認識にも過小視傾向が目立つのですが、（あるいはそうだからこそ）十か月足らずの後にキチンと人並み程度（以上）の卒業研究を完成させるに至ります。この間に展開される一連の教授＝学習過程は、実践的にも研究的にも（このような分けかたが許されるとして）今後いっそう体系的に追究されねばなりますまい。しかし、ここではたった一つのエピソードに触れるにとどめます。

＊

それは、この春初めてハッと気づかされた、多分ちょっとしたでき事です。

相談にやってくる学生たちは、研究の方向性をどうやら見いだしたある一時期、ほとんど例外なしに、今回のこの研究で（このテーマに関する）すべての問題が一挙に解決するかのような幻想にとりつかれるのです。積極的な可能性を感じとる、というよりも、なにかそうした一大快挙をやりとげたい衝動に駆られる、と表現したほうが当たっているかもしれません。彼らの頭から、研究が進めばむしろ何もわかっていない自分が強

く意識されてくる、などという発想はきれいさっぱり欠落しているのです。

この現象自体は毎年のくり返しで、わたしにとって少しも驚くべき事件ではありません。内心ニヤリと笑ってから、重箱の隅を楊枝でほじくる、のたとえを引きながら、こと研究活動に関するかぎり、このたとえを消極的に解釈すべきではないこと。一見採るに足りない細かな事を問題にしているように見えても、その努力が大きな見取図の上にキチンと位置づけられているなら、そうした個々の努力の積み重ねこそが一大快挙につながる(ほとんど唯一の)途であることを、人類に特有の財産である文化遺産にも言及しつつ、力説するのが常だったのです。

そして、ことしもこれをやり始め、その途中でハッと息をのんでしまいました。半年ほど前に経験した、ささやかな大発見が、この時ほとんど前ぶれもなく鮮かによみがえったのです。

*

秋のある一日、四日市万古(ばんこ)の窯元を訪ねたわたしは、いくつかのささやかな大発見をすることになりました。大地から掘り出された土くれが、その心を知り尽した工人(こうじん)の手で程良く練られ、各部分が形づくられ、一つに仕上げられ、文様を刻まれ、そして炎に焼かれる。その一瞬一瞬に見せる器の貌(かたち)は、常識としての予備知識をはるかに越えて、それを寄せつけないまでに厳しく変わりつづけるのです。その一つ一つの貌がわたしにとって素朴かつ純粋に驚きであり、いつか我知らず、器は生きている、と信じこんでいたのでした。この経験が、器は生きている、といういささか平凡すぎる言葉ではっきりと捉え直されるまでには、もうしばらくの時間を要しました。クライマックスは焼き上げられた急須が後日手許に届けられ再会した瞬間にやってきました。あの奇妙に大振りと感じられた急須が、今こうやってわたしの手のなかにすっぽりと納まっているではないか、これが至極当然といった風情をたたえながら。

今後わが家で使いこまれるほどに万古独特の色つやを見せてくれるであろうこの急須が、わたしの大演説をストップさせたのは、いったい、なぜだったのでしょうか。

重箱もまた器なら、生きた器であるかぎり、変貌しつづけるであろう。となると、その一部分としての隅を位置づけ読みとる見取図をつくることこそ、言うは易く行うに難い仕事のはず。あまり気軽に調子良く言い放ってはいけない——という自戒の念のなせる業だったようです。

(三重大学)

うつわ

本田和子

言葉は、おおむね複数の意味を持っている。「うつわ」という語も例外ではない。それは、ものの外側を指すと同時に、中味でもあり、外と内を合わせた総体でもある。

例えば、食べものなどを「器に盛る」と言えば、「いれもの」を意味し、ものの外殻を指す言葉となる。一方、「リーダーの器」などと用いられる場合は、地位や役柄にふさわしい能力の意であり、人の中味を表わしている。また、時には、その能力の持ち主を指して、外と内の総体としての「人そのもの」を意味することもあろう。

「うつわ」という語が、人を評することばとして用いられ出したのはいつ頃からなのか、私は知らない。然し、いれものとしての器は、先史時代の文化を探る手がかりとされるほどに、その歴史は古いのである。人間がその生活を整える歩みの中で、最も早く必要とされた道具の一つであったと言えよう。土器によって、人は、水や食糧を貯えたり、持ち運んだりしたのである。

「うつわ」とは、「うつろ」と同源であると言う。「うつろなるもの」と言うことであろうか。大いなる空洞を内に抱いた壺は、その意味では「うつわ」の典型である。古代人のかたみとして、しばしば出土するのが壺であることも、ゆえのないことではない。壺は、入り口が小さく、中に入るにつれてその広がりを増す洞窟である。従って、様々なものを呑みこみ、抱きとることができる。古い壺の中には小鬼や魔神も潜んでいたし、俗界とかけはなれた別天地が開けていたこともある。

内に空洞を持った器は、満たされることで多様な意味をあらわにしてみせる。水が貯えられれば「水がめ」であり、酒がしこまれれば「酒樽」となる。「うつぼ船」に乗って流れついたのが神の子であるとき、その船は聖なるのりものとなり、竹のうろの中から光り輝く乙女が見出されれば、以後、その竹は、福徳をもたらすものとなり、翁を富ませ続ける。

詩人は、人を「悲しみの器」と位置づけ、あるときは「喜びの器」と讃えた。使徒パウロは、「神の栄光を知らせるために、神によって用意された『あわれみの器』が人である」と言う。「水は方円の器に従う」と言うように、器は内容を規定する枠としても働く。然し、土の器に過ぎない人間も、神の霊に満た

されることにより、みことばを述べ伝える「栄光の器」となり得るのである。

器と満たされるものは、囲うものと囲われるもの、固定したものと流動するもの、あるいは既にそなわったものと新たに獲得されるもの、などの関係にある。幼稚園や保育所という入れものは、活力に溢れた子どもたちのいきいきしさで満たされるとき、真の「生命の躍動する場所」となる。保育者という既に固まりかけた器は、日々新たな子どもたちとの出合いによって、とりわけ、それらを包みこみ抱きとることを通じて、絶えず新しく変化し続ける。

器の輝きは、満たされるものとの相関によって生じるのだ。

月に一回の誕生会にそなえて、子どもたちが紙でお菓子の入れものを作っている。保育の現場では、珍しくもない光景であろう。紙を切り、折り曲げ、貼り合わせて単純な立体を作るという、この簡単な活動も、保育者の定めたレールの上をただ走らせるのではなく、彼ら自身の試みと挑戦の場として展開されるなら、それは、子どもたちにとって一大事業であるに相違ない。彼らの幼い指は、平面から立体を、二次元の在界から三次元の凹所的空間を作り出そうとして、紙と戦う。

やがて、それぞれに彼らの器ができ上る。凹みを持った三次元の世界、それは、あらゆるものを受け入れ、抱き取り、かかえ込むために、その空な内側を外にさらして棚の上に置かれる。

やがて、その日がやってきた。一かけのクッキー、一粒のキャンデーが、内側を満たすものとして容器の中に置かれた。こうして、紙で作られた凹みは、始めて「お菓子入れ」となる。子どもたちは、自分たちの手の産物が、いまここにお菓子を抱き取り、「わたしのお菓子入れ」として誕生したことに限りない満足を感じる。

紙の凹みがお菓子を受け入れ、「わたしのお菓子入れ」として機能し始めることによって、子どもたちもまた、その凹みに受け入れられ、包みこまれる。何故なら、彼らは、自分の指の所産であるこの凹所的空間が、こうして「わたしのために」役立ってくれることで充分に報いられ、いままでは挑み戦う対象であった「ものの世界」との、和解のしるしをそこに見ているのだから。このとき、彼らにとって、この乏しい食べもので満たされた手作りの器は、「楽しさと喜びの器」である。しかもこのとき、子どもたち自身もまた、活力に溢れた「楽しさと喜びの器」となるのである。

（お茶の水女子大学）

保育者養成のための幼児観察 II

立川　多恵子

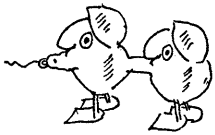

はじめに

前稿においては、子どもの行動と心理を、発達過程理論と結びつけて理解する方法として、心理学的観察法の一つである自然観察を用いるように指導した実践について報告した。

その結果、幼児観察を経験した学生たちから、いくつかの問題を提示された。

その一つは、学生が子どもの行動観察をする前に、平均的な発達過程について安易な知識を教えられると、そのことにこだわって、子どもをありのままに受けとめにくくなるということ、第二は、筆者が、観察記録のとり方について、できるだけ客観的にと指導しても、学生たちの記録を読むと主観的な表現が目立ったということである。ところが、そうした主観的表現を何回かにわたって読み返すと、むしろ主観的な表現の方が、その時の子どもの状態を生き生きと伝えていることがわかった。また、記録を詳細にとることに専心した者は、そのことに心を奪われて、その時々の子どもの行動の意味を考えたり、感じたりすることができないことを知った。第三には、観察の対象とする子どもをどのように選定するかということである。初回から計画を立てて対象児を選んで観察した学生もいるが、年齢、性、外見から判断できる子どもの特徴によって選定している場合が多い。多くの学生は、観察回数を重ねるにしたがって、計画的な選び方をするようになる。対象児の選定についても、研究を必要とすることが解った。第四には、子どもと観察者としての学生との関係であり、従来の心理学的観察の方法によって学生を指導してみても、保育場面における観察では、子どもからのさまざまな働きかけがあり、それに応じない場合、結果として子どもを拒否することになる。また子ど

もから直接に働きかけてこない場合でも、子どもは観察されていることを意識して行動している場合が多く、子どものありのままの姿を観察していることにはならない。また観察者が子どもたちとかかわりを持ったために、何らかの形で保育を妨害し、子どもや保育者に影響を与えることを知った。

以上の点を反省してみて、保育者や子どもに与える迷惑を最小限にする努力をしながら、学生の観察が将来の保育に役立つような方法がないかと考えた。

そこで、早速、学生に対する観察指導を次のように変更した。

① 学生の観察を、第一学年の初めの時期に配置した。

② 記録の方法について、学生の自由にまかせることにした。

③ 子どもと観察者の在り方を再検討するため、実験的に、子どもと直接かかわりながら観察させることを一部において試みた。

④ 観察対象の選定等において、新しい方向を打ち出すために、観察後の話し合いを充実させた。

話し合いを大切にした観察

方法

(一) 期間　昭和四十四年五月～七月

(二) 観察者　本養成所幼稚園課程一年生

(三) 観察方法

四十四名の学生を協力園別に二分し、各グループをA・B二班に分けて、第一表のような指導計画を立てて実施した。

即ち、A班の学生に対しては、従来の観察と同様に、子どもとできるだけ直接のかかわりを持たずに、その場で記録をとることを指示した。

B班には、第一回目から第三回目の観察においては、A班同様に第三者的な観察姿勢をとるように指示したが、第四回目と第五回目は、協力園の了解を得て、観察も、子どもとともにあそび、記録はメモ程度にとどめておいて観察後思い出しながら記録するように指示した。

観察終了後第二表に示すように話し合いを計画した。参加については、個人の自由意志による。

結果とその考察

第一表のような観察指導の計画によって実施された幼児観察の効果を、グループの話し合いを通して考察してみる。

まず、話し合いのために集まる学生の出席状況であるが、正規

第一表　観察計画

Yグループ		第一回	第二回	第三回	第四回	第五回
	A班	第三者的観察法をとり、その場で記録する。				
	B班	A班と同じ。		子どもと遊び、後で思い出して記録を書く。		
Zグループ		第一回	第二回	第三回	第四回	第五回
	A班	第三者的観察法をとり、その場で記録する。				
	B班	A班と同じ。		子どもと遊び、後で思い出して記録を書く。		

第二表　話し合い計画

	第一回	第二回	第三回	第四回	第五回
計画	観察終了後、次回の観察までに教師の司会でグループ別にA・B班合併の形で一時間位話し合う。			観察終了後、グループ別に、かつA・B班に分けて教師が司会して一時間位話し合う。	

第三表　話し合い出席状況

Yグループ	A班		B班	
	出席者数	欠席者数	出席者数	欠席者数
第一回	12名	0名	11名	1名
第二回	11名	1名	10名	2名
第三回	11名	1名	9名	3名
第四回	7名	(5名)	11名	(1名)
第五回	8名	4名	10名	2名

の演習等と異なって、学生は自由意志で参加することになった。第三表のように、A班の学生の場合は、観察の回数を重ねるにしたがって、次第に参加者数が減少した。

それに対して、B班の場合は、むしろ四回目、五回目になると、参加者数が増加していった。B班の場合には、第四回、第五回観察では、子どもたちと直接のふれ合いを経験することができ、自分たちの体験的な感動を友だちに報告することになって、話し合いへの参加意欲を盛り上げた。

話し合いの内容の変化を考察していくために、A班における学生Sの発言と、B班における学生Mの発言を取り上げて比較してみる。

学生Sの発言（A班所属）

第一回　「幼児の中には動きのはげしい子どももいれば、そうでない子どももいるようだ」

第二回　「五歳児になると、大人ぶってみたがる。三歳児の手をとって『かわいいね』といったりした」

「M君は、自己主張の強い子どもだ」

第三回　「会話を聞くことができるようになった。ずいぶんいろいろなことを知っている。大人だけの世界で生活しているのだろうか」

第四回　「先生が、ある子どもに、あついならぬいでいいのよ、といわれた。先生は、見ていないようで見ているものだ」

第五回　「四歳児がめだかの歌を歌った。その時、〝そっとのぞいてみてごらん〟というところを子どもがどなった。先生が『そっとというのは、そういうものかな』と注意したので、なるほどと思った」

第一回の話し合いにおける学生Sの発言は、外側から把握しやすい子どもの活動のみをとらえているに過ぎない。

第二回、第三回の話し合いでは、個々の子どもを観察しているが、会話の内容を単純に解釈しているにとどまっている。

第四回、第五回の話し合いになると、保育者に対して目が向けられ、保育者が子どもにどんな指導や配慮をしているかをとらえてはいるが、大人側に立った見方に終っている。

学生Mの発言（B班所属）

第一回　「あそべないで一人でいる子どもがいた」

「小さい子は賞められると本当にうれしそうだ」

第二回　「ガキ大将がグループを統率してあそんでいた」

第三回　「子どもは先生を独占したがる傾向がある。先生が忙しい時、子どもがあそびたがったら、何であそべないかをはっきり教えた方がよいようだ」

第四回　「四歳児の部屋で、窓際にいた女の子が私の方に小さいかわいい手を出してきたので、私も手を出した。その子は私の手をさわって『冷たいね。冷蔵庫みたいだね』と言った。その子の手があたたかかったので『あたたかいね』と言ったら、うれしそうな顔をした。それから後を向くたびに手をパッと出してきた。私もそれを待っていた」

第五回　「今日は一番楽しくあそんだ」「子どものことばのやりとりのむずかしさを感じる。四歳のY君とあそんだが、Y君がジャングルのてっぺんから『のぼってきて』と言った。私は『スカートだからだめ』といってしまった。Y君はがっかりした表情で反対の方をむいた。しばらくしてやってきた先生と、同じ会話をしたが、先生は『こわいからだめ』と言った。Y君はうれしそうに手をさし出した。子どもの呼びかけに答えるのは難しいと思った。こうした場合、Y君をもう少しよく知っていたら、適切なことばを探すことができたかもしれない。後何回か、観察を継続することができたら

と考える」

学生Mの場合も、第一回目は「あそべないでいる子どもがいる」という外側からみて、目立つ現象をとらえて発言しているに過ぎず、次の「小さい子どもは賞められるとうれしそう」という発言は、子どもの感情をとらえた発言にはちがいないが、賞めことばに対する子どもの外面的な表情の観察にとどまっている。

第二回目でも、目立つ子どもの行動をとらえた発言に過ぎない。第三回目は、子どもの状態像を客観的にとらえた発言であるが、その中に子どもの気持ちを汲みとろうとした努力が認められる。第四回目の観察において学生Mは、公然と子どもとの直接のふれ合いを許されたわけであり、その際の記録は、手を握り合うことで子どもの手のあたたかさを感じると同時に、心のあたたかさを受けとめているという体験的な報告となり、心情的な結びつきができたことが、後の「私もそれを待っていた」という表現でわかる。第五回目の観察においても、子どもとあそぶことによって、楽しい経験をしている。その結果、子どものことばを受けとめる難しさに気づき、子どもが「のぼって」という短い言葉の中で、何を考え何を大人に求めているか、洞察しようとしている。「スカートだから」という自分の返答と、「こわいから」という保

育者の返答のどちらが、あの時のY君にとって、適切な受けとめ方であったかを考え、「子どもはうれしそうに手をさしのべた」という観察を通して、子どもの心情を洞察している。

話し合いにおけるS、M二人の学生の発言だけを分析することによって、A、B班の観察方法の効果を論じることは危険ではあるが、子どもとの直接のふれ合いをさけて第三者的に観察していると、結局大人側から見る結果になってしまうことがわかった。

子どもと直接ふれ合う機会を持ち、子どもとの心の結びつきを求める努力が始まると、子どものことばや行動から、その感情、思考を受けとめる工夫をすることになり、子どもの立場に立って感じたり、考えたりしている。その結果、子ども理解が深まることになることを知った。

そこで、次の観察指導計画として、二つのことを実現させたいと考えた。

① 子どもとのふれ合いの可能な保育現場を観察の場にする。

② 観察が保育の実際に役立つように工夫する。

つまり、観察者が、子どもと直接ふれ合うことが多くなると、保育を妨害する結果になりかねないので、保育に協力しながら観察する方法はないものかと考えた。そこで担任が観察してみて欲しいと指名した対象児を、追跡的に観察することにした。対象児の選定を協力園側にゆだねたわけである。

追跡的観察

一 方法

(一) 期間 昭和四十六年九月～十月

(二) 対象 本養成所一年生

(三) 観察方法 第四表の通り

第四表

グループ名	協力園	対象児
A	O幼稚園	園側から指名された対象児を一週に一回、五回にわたって追跡的に観察する。
B	K幼稚園	
C	H幼稚園	
D	F幼稚園	

○観察者側からの積極的な働きかけはさけるが、子どもからの働きかけには応ずる。

○二人一組で観察する。

○第二回、第四回終了後グループごとに話し合う。

○最終回の観察終了後レポートを作成、保育者との話し合い

を持つ。

二　結果と考察

(一)　指導者からみた学生の観察とその展開について

①　一般の傾向として、学生はまず、自分に与えられた対象児の行動からその子どもの問題点を探り、概念的な把握をする。

②　観察の経過の中で、概念的な把握のワクの中に入れることのできる行動を観察すると安定し、そのワクに入れることのできない行動を認めると不安定になっている。観察を重ねていくうちに、最初形成された概念規定にそわない行動がいくつもみられるようになると、自分の作ったワクを破らざるを得ないようになり、次第に観察の目が広がる。こうして、四回目、五回目の観察になると、子どもに対する問題意識が消失する。同時に、対象児に対して心情的な関係を持つようになり、好意的と思われる見方が増加する。

③　学生の記録は、最初は詳細にとられているが、次第に詳細でなくなる。二人一組にして同一対象児を観察しているわけであるが、二人の間の見方のちがいが記録に現れていることを発見した。どんな詳細な記録であっても、同一の場面をみていても、その時点ですでに行動の観察が相異する場合がある。そこで、二人の間の話し合いは、観察事実をたしかめながら子どもを観察する目をひろげるよい機会となる。直接触れ合うことを許される第四回、第五回目になると、この記録のずれ、見方のちがいが大きくなるばかりでなく、子どもに誘われて二人がばらばらになり、同一場面を見ることも困難になる。

(二)　観察者から見た観察の経過

学生が書いた「観察の経過をかえりみて」というレポートを整理した結果、次のような二つの傾向のあることがわかった。

①　対象児の発達的変化について、それを追って報告を書いている場合。

②　自分の観察プロセスを振り返って、内省的な分析を試みている場合。

ここでは②の部類に属する学生Cの報告を抜粋して掲載する。

第一回観察

できるだけ客観的に観察することが大切であると考えて努力する。（注・指導者は、今回の観察指導では、客観的に観察することは指導していない）

観察法としては、二人組になったFと一緒に対象児につきまといながら観察した。最初に担任から聞いた祖父母に養育されているという先入感が、子どもの行動を判断する決め手になっている。

第二回観察

対象児が観察されていることを気にするので、Fと別れて、遠くから観察する。観察は客観的であるべきだと考えていたが、自分の考えを押し殺して、観察記録をとるだけに没頭している自分に疑問を感じる。対象児を無生物としてとらえるのではなく、人間性を尊重した観察方法を考える必要性を感じている。

第三回観察

幼稚園の行事の手伝いにかり出される。

第四回観察

対象児と接触する機会がふえると、不思議に子どもが寄って来る。足でけっとばされた時は参ったが、観察者としてより、子どもの友だちとして受け入れてくれたことがうれしかった。子どもの気持ちがわかるように思えた。

第五回観察

対象児と会話をするようになる。だっこをねだられたり、おんぶをねだられたりして、対象児と仲良くなると、その子どものあたたかさが感じられ、対象児の見方が変っていった。

学生Cは、担任から対象児を指名された時、担任の説明から、両親のいない子、年寄りに育てられた子どもは、きっと問題のある子どもにちがいないという先入観をもって、子どもの行動を解釈している。

第二回目の観察において、観察は客観的でなければという考え方に疑問を感じていると同時に、子どもを研究の対象として冷たくみていたのでは、子どもの内面を知ることができないことをさとる。

そこで、子どもを一個の人間としてみていくことの必要性に気づく。この認識が、第四回目の観察において観察者の姿勢を変化させ、その結果、子どもから働きかけられるような存在となる。

観察者は、この経験を通して喜びを感じ、子どもと心情的に結びつく。第五回目の観察では、対象児とあそび、あたたかさ、やさしさを感じとり、観察の目を大きく転換させている。

学生Cは、一人の子どもを追跡観察する経過の中で、試行錯誤しながら、自主的に、子ども理解の方法を見出していく。

㈢　保育者との話し合い

学生が追跡観察した子どもについてレポートをまとめた段階で、各グループごとに保育者との話し合いを行ったが、観察者の対象児に対する見方が保育者と異なった場合、保育者側の受けとり方は次の二つに分けることができる。

①　学生の観察の未熟さを指摘して、保育者側の観察した結果を主張する場合。

②　学生の観察結果を尊重して、保育者自身の気づかなかった面として、学生の発言を受け入れる場合。

学生の観察そのものにも問題があるが、①の場合は、保育者に指導者としての意識が強く、学生の観察の未熟さを指導しようとする態度があり、②の場合は保育者もまた学生と共に子どもの理解を深めようとして、学生の発言を受け入れる態度のちがいが指摘できる。

むすび

①　学生の観察は、指導する際に客観性を強調すると、第三者的な見方をして、結局は大人の観点に立って観察する方に片寄ってしまったり、外面的な解釈に終ってしまうことがある。

②　子どもとかかわりながら観察することによって、必然的に子どもの働きかけに応じることになり、次第に子どもの感情や思考に対する理解が深まる結果になり、心情的な結びつきがなされ、内面的な見方が育つことが期待される。

③　観察において、子どもと直接にふれ合う機会を持つためには、学生の観察が保育現場に役立つものでなければならず、その点の工夫として、協力園側に対象児の選定を依頼し、幼稚園の協力を得ることができた。ただし、観察開始初期において、保育者から得た対象児の情報が、学生の観察を束縛する傾向が認められた。

④　二人一組にして同じ対象児を観察しても、必ずしも一つ一つの場面で同じ観察を行っているとは限らない。この差異について二人で話し合うことは、子どもの理解を深めるのに役立つ。

⑤　一人の子どもについて追跡的に観察をしていると、試行錯誤の中で、自らの力で子ども理解の方法を生み出す場合もある。

⑥　追跡的に観察した後の保育者との話し合いは、保育者にとっても、子どもを異った角度から考える機会になり、そのような学生との話し合いは、学生自身の子どもの観察の目を広げるきっかけになる。（つづく）

（埼玉県立教員養成所）

「日本幼児保育史」研究余滴（七）

津守　真

日本保育学会の保育史小委員の一員に加えて頂いて、私がしたことは、関信三の生涯を調べたことだけである。何で関信三に惹かれたのか、自分でも明瞭ではないのであるが、明治維新の動乱期に、幼稚園の創設に関心をもったこの人の中には、何かそれだけの必然性があったように思えて、つい時間を費やすことになってしまった。小さなことを調べるのにも、ずいぶんいろいろの方にお世話になった。今回は、保育史余滴ということで書くことになっているので、お世話になった方々を頭において記したいと思う。

関信三は、東京女子師範学校付属幼稚園が明治九年に開園されたときの初代の監事であるが、倉橋惣三、新庄よしこ共著の『日本幼稚園史』の中には、「然るに氏の伝といふようなものが、今日どこにも遺って居ないので、如何なる来歴を持つ人であるかについて、はっきりとわかっていないことは誠に惜しい極みである」と記されて、植村正久の福音新報の資料が引用されているだけであった。何か手がかりが得られないかと思っているときに、日本保育史の小委員の研究会が愛育研究所で開かれた席上、宍戸健夫氏が、明治四年に横浜山手四十八番地に開かれたブライアン、クロスビー、ピアソンの三婦人宣教師による幼稚園のようなものがあることを話された。そのことが、高谷道雄氏の「ドクトル・ヘボン」という著書の中に書いてあるという。高谷道雄氏は明治学院の教授であり、早速手紙でおたずねしたところ、早速、私の家

に本を持って訪ねてきて下さった。ヘボンは、明治学院の創立者であり、ヘボン式ローマ字の考案者として知られているが、もともとニューヨークで眼科医として成功した人であり、幕末にキリスト教宣教師として日本に来た。高谷先生は、この人のことを、情熱をもって調べておられた。この老先生が、早速、著書をもって、私のような若輩の家においで下さった、その熱意に、私はいつも頭が下がる思いがする。まだ、昭和三十年代のはじめころのことである。

丁度同じころ、北星大学の教授であり、日本基督教団の牧師である加藤邦雄氏より、関信三が安藤劉太郎という名で、太政官諜者として横浜の基督教宣教師の間に出入していたころの諜者報告書が、幕末明治のプロテスタント史研究家である小沢三郎氏の著書の中に印刷されていることを知らされ、戦時中に出版された粗末な紙質のその本を、加藤邦雄氏から拝借した。当時、小沢三郎氏が主宰しておられたプロテスタント史研究会が月例会をもっていることをきき、富士見町教会で開かれていたその小さな研究会に出席したこともあるが、関信三に関するそれ以上の資料は得られなかった。小沢三郎氏の著書は、何といっても、関信三のことを知るのに欠かすことのできない重要な文献である。小沢三郎氏は故人となられ、最近、この書物は、新たな装丁のもとに再刊行された。（小沢三郎『幕末明治耶蘇教史研究』日本キリスト教団出版部　昭和四十八年）

やはり同じころ、故新庄よしこ氏は、私の家の真向いに住んでおられて、お赤飯など頂くことがあった。その折に、お茶の水の幼稚園にある、明治初年の『幼稚園保育の図』の掛軸を描かれた画家である武村耕靄（こうあい）女史の日記を、そのご養子である武村一氏が大切に蔵しておられることを伺った。もしかしたら、何かあるかもしれないと思い、早速新庄先生にご紹介頂き、新宿の抜弁天のお宅に伺った。武村耕靄女史は、東京女子師範学校で、最初英学教授手伝、後に図画教授を長くつとめられた方である。この方が長年にわたり、毛筆、和綴の日誌をつけておられ、明治八、九年のものを、『探花孤悰』その後のものを『窓のくれ竹』と題して、数十冊に及んでいる。それらは、木の手文庫に収められ、大震災の折にも、空襲の時にも、大切にして家族の方が持ち出されたものとのことであった。その日記の中には、果して、関信三の名がしばしばあらわれた。たとえば、「三月二十九日（明治九年）、関信三君より使に付午後三時より出張之所、同氏留守に付帰宅の

事。三月三十日、午前八時半に下谷中御徒町三丁目二十番地関氏へ行く事。面会仕る事。四月五日、関氏へ行く事。帰路上平岡氏へ行く事。四月七日、十時に師範学校へ出る事。英学手伝係に仰付らるること」等々である。武村耕靄女史が女子師範にこられるに当たっては、関信三の力があった模様である。ちなみに、女史は、明治六年に横浜に出て、ブライアン、グロスビー、ピアソンらの塾に入り、ここで英語を学んだ。

この日記の明治十二年のところには、関信三の死のことも記されている。「十一月五日、永井幹事内務省へ転任之事、同日関幼稚園監事病死ス。同七日、関氏葬式教員生徒六十名程見送ル。同九日、同氏の法事に招カル事」これで、関信三の没年も明瞭である。それにしても、植村正久などが、それを明治十三年四月十二日としているのは、どこからの間違いであろうか。

こうして、関信三の没年は明らかになったのであるが、墓がどこにあるかはまだ分からなかった。墓がみつかると、他のことも分かるものである。この日記の中に、「関氏葬式教員生徒六十名程見送ル」という記事があるので、ここに手がかりがないかと考えていたとき、『幼児の教育』誌の古い号に、保育実習科や幼稚園の昔の卒業生の思い出などが掲載されていたことがあるのを思い出した。そして、『幼児の教育』のバックナンバーに目を通しはじめたところ、昭和九年、第三十三巻第二号に、保育実習科第一回卒業生小林としの手記があり、その中に、関信三のことが記されているのを発見した。しかもそこには、関信三の病床のことなど記されており、さらに次のような文章があったのには、全く驚いた。「関先生の功績を思ひて私共心ばかりの碑を建てました。形はフレーベル先生の碑の如く、立方体、円柱体、円体を組合わせたものを谷中のお寺に建てました」しかし、実物を見るまでは、フレーベルの墓と同形の墓が存在しようとは、半信半疑であった。私は、早速、谷中にいった。

夏の暑い日の陽盛りの時だった。この方面に来たことのなかった私は、あちこちききながら、白く照りかえす広い道を歩きながら、どうして見つけたらよいか困ってしまった。谷中には寺が数えきれないほどあり、その墓の一つ一つを調べるのでは容易ではない。そのとき思いついたことは、関信三は、またの名を猶龍と言い、東本願寺の僧籍をもっておられること、また、墓石のことだから石屋さんにたずねれば分かるのではないかということであった。谷中には石屋もたくさんあるが、その白い広い道のわきの石屋さんでたずねると、門徒衆の寺は、谷中には宗善寺だけだか

ら、そこにゆきなさいと道順を教えてくれた。このたくさんの寺のある谷中に、東本願寺派の寺は一つだけだったのは幸いであった。宗善寺という名もはじめて分かった。いくつか細い道を折れ曲って、その寺の中に入って、墓地を眺めわたした。本堂は焼けていて、バラックの建物だった。いくつか石の段落のある墓地の領域を、一つ、二つと歩き、三つ目くらいのところに、たしかに、フレーベルのあの恩物の形の墓石があった。私はまだ、半信半疑のまま、墓石をなでまわした。

寺にゆき、住職さんに会い、わけを話して過去帳を見せて頂いた。「明治十二年、十一月四日(没)関信三　金剛寺坂上金富町四拾二番地」とある。住職さんは、それ以上詳しいことを知っておられなかったが、門のわきの墓守のおじさんにたずねたところ、そのおもしろい形のお墓には、ときどき、中年のご婦人が花をあげにこられますとのことで、そんなことから遺族の方ともお近づきになることができた。この墓のわきに、遺族の手によって碑が建てられたのは、更に後のことである。

何で関信三の墓がフレーベルの墓と同じ形なのだろうか。教え子たちがこの墓を建てたのならば、関信三は、フレーベルのことを、よほど尊敬の念をもって生徒たちに話したに違いない。しかし、耶蘇教探偵であった関信三が、どのようにしてフレーベルに私淑するに至ったのであろうか。疑問と想像の糸はつきるところがない。

そんなときに、教育大学の社会学の森岡教授より、金沢市郊外の松任(まつとう)にある本誓寺にある松本白華文庫のあることを教わった。松本白華は、明治五年に、東本願寺法主現如上人に随行して、関信三、石川倫弘、成島柳北と共に欧州に洋行した人である。私は丁度折よく金沢にゆく機会があり、松任を訪ねた。未公開の資料であったが、理由を話すと、蔵から、松本白華の日記を出してきて見せて下さった。その中に、航海録があり、明治五年九月十三日に二百八十馬力のフランス船に乗って横浜を出航して以来の詳細な記事がある。その中に関信三の名がしばしばあらわれ、関は船に弱く、腹痛甚だしかったことや、香港に寄港した際、英国聖公会の教師を訪ねたことなどが記される。そして、明治六年一月八日に、関は一行から分かれて英国ロンドンに向ってゆくまでのことが記される。松本白華はフランスに留まるので、関信三に関する記録はここでとだえる。

この後、関信三は英国で何を学びどうしたのか、久しく疑問のままであった。このことをもう少し明らかにしてくれたのは、三

河国一色の郷土史家である杉浦廉平氏の調査記事である。明治六年一月八日一行と別れた関信三は、(月日まで松本白華の航海録と一致する)「独歩英国ロンドンに到り、尋いでレッゾング（距ロンドン四十英里の小都会人口三、四万）にて、ミスショナリーカレッジ（プロテスタン宗教師に任ずべき普通学を卒業した老書生の入学する学校）に入学して……」とあり、神学校に入学したことになる。このあたりで、フレーベルを勉強したのであろうとは私の想像である。もちろん、それ以前に、横浜諜者時代に、宣教師の間に出入して、フレーベルの幼児教育思想にふれていた可能性はある。

幕末から明治初年の価値の変転期を生きた一人の幼児教育界の先達の生涯にひきつけられて、最初思っていた以上に、時間を費やすことになった。この人がフレーベルにひかれたのは、便宜的な考えからではなかったのであると思う。その前半生の耶蘇教諜者と、後年半生のフレーベル主義幼児教育者とは、実に矛盾するもののように見える。しかし、ここに、この変転の時代を真摯に生きようとした一人の日本人の苦悩を見るような気がする。幼稚園の創設という一つの事の中にも、東洋と西洋との間に立たされた一日本人の精神の戦いがかくされているのを見る。

（関信三についての報告は、『幼児の教育』六十一巻二号　昭和三十七年、および、六十七巻八号　昭和四十三年を参照されたい。）

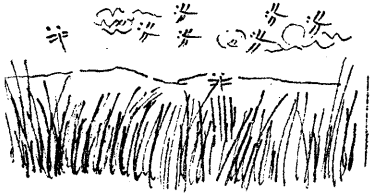

五月、雨のあとのスカッとした澄んだ空気のなかに、子どもたちの声が吸い込まれていきそうな連休あけ。

T「お久しぶり、元気だった？」

にこりとうなずく子、後から体あたりしてくる子、そっとよってくる子、のぞきこんでくる子、「おはよう」と大きな声で言いながら走り込んでくる子。青く晴れあがった空のようにどの子も張り切って登園してくる。九時から十時、子どもの動きと共に、時が遊びの時間を刻みはじめる。年長児には当番があり、朝は小鳥の世話から……他は思い思いのコーナーへ。ままごとの部屋には男子五名、丸テーブルの上に皿をならべて、色どりよくブロックをのせ、椅子をおき、おうちごっこがはじまる。

Y「お客さまにきてください」

と私を呼ぶ。

T「はい、ありがとう」

とYについてゆく。型通り挨拶がすみ、

T「お父さまは誰？」

S「僕だよ！」

M「僕こども（下の意味）」

Y「僕はお兄さん」

H「僕もお兄さん（小さな声）」

子どもの世界では体格とか年齢に支配されることが少ない。このグループで一番小さいYが一番上の兄、Mなど元気で体格も立派なのに赤ちゃんに近い存在の役割をしている。約十分ぐらい食卓での楽しい会話がはずみ、客が増えるたびにたりない椅子やご馳走と、女の子のままごとそっくりに展開してゆく。やがて

H「うちには動物もいますよ」

と縫いぐるみのライオン、ねこ、くま等も仲間入りしてくる。

わたしも入りたかったのに

Y「もう夜だから寝ましょう」

と布団を敷き、各々一匹ずつ動物を抱いてごろりと横になる。話をし、ふざけ、蒲団を出してしまった戸棚の中に大きなS_1が入りこむ。彼はその中で寝るつもりだったらしい。だがそれを見ていたHが、サッと扉を閉め、声はもたもたと、

「ちょっと我慢しててよ、かいぞう人間つくるから」

その声に皆一斉に動物をかかえてはね起き、僕も僕もと大変なさわぎ……。次ぎ次ぎに、戸棚に入っては出て来る。

私は黙って部屋の隅にいる。そこへ庭の方から声がかかる。

C「おだんごやさんです買いにきてください」「食堂もあります」

Y「先生、動物は何のお金もっていくの」

T「そうね、葉っぱのお金はどうかしら」

S_2「うんそうだね、葉っぱがいいよ。おいしいもの食べてこよう」

ままごとにつかった葉を持って、動物を抱いてぞろぞろと庭の食堂へ。こんなことでつながりのできた遊びの輪に、あっという間に四十分程過ぎ、片づけの時間がくる。

「またあしたやろうね。これとっておこう」

等と話をはずませながら、全員で片づけがはじまった。その時である。つかつかと私の前に立ったM子、

「先生なんかはいってなかったんだから」と凄い剣幕でくってかかってきた。私はあっけにとられながらも、

「あら動物村の皆に買物にいらっしゃいと言ってくれたのよ！」

M子「そんなことない！　はいっていなかった」

と二、三回のやりとりが続く。皆片づけに夢中で、交流のあった事を証明してくれる友だちがいないので途方に暮れていた時、案内に来てくれたCが

土橋光子

「どうしたの？」

とよってきてくれたので説明すると、あっさりと

「そうだよ、ちゃんと僕が言いにいって、はいったんだよ」

M子「そお！　それならいいわ、でも私はしらなかった!!」

まだ何となく怒っている感じ……。

保育が終った後教諭間で話しあった時、庭の食堂遊びの一員だった教諭が、

「あらM子ちゃん、はいっていなかったのよ！」。

これを聞いた私は、いったいどういう事だったのだろうと考え、答がでないまま翌日がきてしまった。この日は春の身体検査のある日で、グループがバラバラに呼ばれるので、まとまった遊びの発展に結びついてゆかない。動物村もメンバー不足、庭のままごとも始まっていない。M子も検査を終って出てくる。

「先生、今日は動物村しないの？」

このM子の問いかけに、急に昨日の迷いが私の心の中で霧散してゆく。M子もペットに動物の縫いぐるみを抱いて、買物や散歩をしたかったのだろう。五月末の或る日、M子「あのねほんものの動物の赤ちゃんの大バザールがあるの！　いってね、犬のあかちゃんもらってくるの！」

教諭ベッタリだったM子も、年長組になってから少しずつ、ほんの少しずつ友だちの輪が広がっていく。待っていればわかるのに、なかなかまてない。すぐわかろうとしてあせる。でもやっぱりその場で理解してやれたら、どんなによかっただろうと、心の隅でまだ考えている。

（武蔵野相愛幼稚園）

ことば

赤間峰子

ことばとは、本当に大切にしなければいけないと、五十をすぎてやっと気がついたこのごろの私である。顔でニコニコしながら相手をつきさすようなことばをはく人がいる。かと思うと、まるで年上の人のように、私をさとすことばをさらりといってのける後輩がいる。そのたびに、果して私のことばはここまで心を使って口に出しているだろうか、と心配になる。

私は非常に感情的な人間である。だから〝熱しやすくさめやすい〟の、ことにあとの方を自分でも気をつけている。〝熱しやすい〟ということはそんなに悪いこととは思っていないのは、少々虫がよすぎるだろうか……。でもこれが時として思いつき的なことばになったり行動になったりすることは、やはりつつしむべきことだろう。私のある友人はこれを評して〝あなたは衝動的な人〟といって暗に私を戒めてくれた。私は本当にそうだと思いむしろうれしかった。これからの人生はもっとことばに責任をもち、ことばに出したら時間はいくらかかってもそれを実行する人間になりたいと思う。でも私にとってこれは一番むずかしいことらしいと、日ごろの自分をかえりみてしみじみ思っている。

ことばを口に出す時、大抵の場合それをうけとめてくれる相手がいる。そしてその相手によって〝最初はこんなことばが出てくるはずではなかったのに〟などというような、自分でも思いもよらない、〝しまった！〟などと思うようなことばがとび出してしまう。これも私がそそっかしく考え方が浅いからだと思う。

また、何となく素直に素直なことばで話したくなるような時と、あたらずさわらずといった適当なことばで話を終ってしまう時がある。それだけならまだしも、いわゆる〝ひと言多い〟いやなことばを口に出すことさえある。同じ一人の人間でありながら、どうしてこんなに心おだやかでいられないのだろう。いつでも素直に自分の心をことばでいいあらわすことのできる人間になりたい。それでいて相手を傷つけた

り。悲しませたりしないでいられたら……。そうなるのには私の中の心から、そういうふうに努めなければならないのだろう。そしていつの日か、努めなくても美しく、心やさしく、気がきいていて、ユーモアもあることばが出せるような、そんなおばあさんになりたいと思っている。

もう三年も前の秋、新幹線の中で偶然お知り合いになった櫛田ふき先生はこういうおばあさまだと思う。京都の鼓常良先生をお訪ねするのに、私は例の加く不勉強でドロナワ式に列車の中で少し勉強を、と『幼児の秘密』をひろげた。二人がけの席の窓ぎわにはクリーム色の仕立てのよいスーツを召した白髪の女の方がすわっていらした。しばらくするとその方は、「あなた、奥さま……だけじゃないでしょう?」と話しかけていらした。私はびっくりして、それでも、〝幼児の教育〟の編集のお手伝いをしていることをお話した。その方は、「やっぱりね。読んでいらっしゃるご本もむずかしそうだし……、でもいいことですよ。女の人はどんどん外へ出なけりゃ」と私が赤面するようなことを物静かに話された。

「私も主人も娘も孫もいるんですよ。でも出かけることが多くて、今日は姫路、この間はキューバに行ってきたんですよ」

「あなたご主人は?（私が、なかなか心から仕事をすることに賛成してもらえないと申し上げると）ある程度、こういうものだと思わせてしまうことですよ。両方を完全にと思うと無理がかかりますからね」

いただいた名刺には、〝日本婦人団体連合会会長〟といかめしい肩書きがついていたけれど、とてもそんな感じではない上品な、一目ぼれするようなおばあさまだった。私はちょうど持っていた服部たか子さんの詩集『白い木馬』を「お読みになりませんか」とお渡しした。京都に近くになって櫛田先生は「いい詩集ですね。よかったらゆずっていただけないかしら」といわれた。私は一人でも多くの方に読んでいただきたいと思っていたし、ほんの三時間たらずでも私にとってとても心あたたまる出会いの記念にと、喜んでそれをさし上げた。そして京都での仕事が終って活字になった時はお目にかけましょうとお約束して、私の方が一足先に列車を降りた。

その後私はお約束通り、鼓先生と周郷先生の対談の掲載された雑誌をお送りしたり年賀状やら暑中見舞いやら、先生のおやさしいお顔やお声を思い出してはお便りをしていた。そして先生も達筆でお便りを下さって、昨年はご病気をなさって入院なさったとか……でもお元気になられてからのお便り

が届いて、私も安心した。たった一度お目にかかっただけなのに、この方には私は何でも素直にお話ができるような気がする。そしてあの新幹線の中でも、あまりことばを妙にこねくり回したりしないでお話ができたと思う。

今年の年賀状に、私は昨年十一月末のすばらしかったアメリカ行きのことと、雑誌の仕事をやめさせていただいて動物園に行っていることを書きそえておいた。すると二月のある日、櫛田先生からすばらしいお便りが届いた。〝お茶の会ご案内〟とあって、日時、ところ、そのあとに次のように書いてあった。

〝久しくおめにかからない方、すれちがいばかりでお話もろくにできずにいた方がたをお招きしました。プライベートなささやかな集まり、何の風情もありませんが忘れそうになるお顔を拝見させてくださいませんか、おまちしています〟

何と魅力的なお招きだろう、と私はすっかりうれしくなった。でも残念なことにその日はちょうど動物園の日、雨降りだったらお休みをいただいて……などと思いあぐねた末、櫛田先生のお宅へお電話した。直接先生が出ていらして、あ、あのなつかしいお声、あちらでも、

「あ―、あなたね。いつもお便りありがとう。アメリカはよかったでしょう?」とうてばひびくようなおことばだった。私が、とても残念だけど当日は雨が降らないかぎりうかがえないと申し上げると、

「六時近くまで(ご案内には五時までと書いてある)そこにいますから、お仕事がもし早く終ったらいらしてちょうだいな。実はね、私、あなたのこととてもよく覚えてるの。でもお顔を忘れちゃったの。あなたもそうじゃない? 多分外でお会いしてもわからないと思うの。だからお目にかかりたいと思って……、実はこの日は私の誕生日(お年をおっしゃったはずなのに、どうしても思い出せない)なの」

私は、もし雨降りか、仕事が早くすんだら……と申し上げて残念ながら電話を切った。もちろんアメリカ旅行の、中でも印象の深かったアマーストでの三日間(周郷先生が七、八月号に書かれたような)のこともお話した。先生は、

「あなたは幸せな方ね。アメリカのいいところを見ていらしたのね。あなたのお話を聞いてると、あなたがどんなすばらしい旅をしていらしたか、わかるわ」とおっしゃった。

「それから、いつかの『白い木馬』ね。すばらしいご本ですよね。私の方で出している婦人通信という小さい雑誌に紹介させていただいたの。周郷先生の方へそのこと申し上げて

雑誌もお送りしておきましたから、おついでに先生によろしくね」と思いがけずうれしいお話だった。

私は、〝動物園をサボろうかな〟と思ったりもしたが思い直して、先生のお誕生日の前日、そのお茶の会をなさる代々木のダルニー果園というところへ行った。その日は雨で、ちょっと探してそのお店は見つかった。「果物がおいしいのよ」と先生がおっしゃったように、フルーツパーラーといった感じのお店で、入ると苺、柑橘類、バナナと、色とりどりの果物がまるで飾りつけられたようにおいてあった。私は、明日櫛田先生からお招きをいただいたのだが、と年配の主人らしい男の人に私の気持ちだけのお祝いをことづけた。その人は「もしいらっしゃれたらいらして下さいよ。櫛田先生、楽しみにしていらっしゃるんですよ」とごく自然にいってくれた。私は私の好きな『だってだってのおばあさん』の絵本をプレゼントした。

当日はやはり晴れて、私はとうとうその会にうかがえなかった。そして数日たって先生からお電話をいただいた。

「かわいいご本をありがとう。本当にかわいいのね。今度はきっとお目にかかりましょうね」と。

私もその日を楽しみにしている。

毎日毎日のくらしの中には、こんなすばらしいことばかりが交されるとは限らない。バスの中で、反対方向のバスに乗ってしまったお客さんが「どうしたらいいかしら」というのに、「それはお客さんが悪いんですからね、わかりませんよ。早く降りてください」と冷たくいい放つ運転手を見たこともある。同じようにバスの中で、ゾロッとした長いスカートをはいてパーマをかけた三、四人の女子高校生が、お腹の大きい女の人のことを指さして下品なことばをきこえよがしにいうのをきいたこともある。この人たちの場合はことば、それこそ外山先生のおっしゃる母乳語、離乳語が乱れていたのだろうか。私も時々娘たちのことばにギョッとしながら後悔することが多い。

でも、動物園で私の手をソッとひっぱって話しかけてくる二、三歳児のことばは、実にすばらしいと思い、その時の私は本当に幸せだなと大げさでなく思う。このごろ少々暑くなってバテ気味のウサギは、砂の上でだらしなくのびている。何かの拍子にそのウサギが普通にすわったのを見て、

「おばちゃん、ウサギが起きたよ」と、そっと知らせにきてくれた子がいた。こんなことばを書きとめておきたい、とこれも思うだけの私である。

学校訪問旅行記（その五）

村田修子

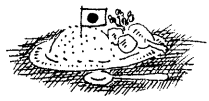

苦労のすえ夕方到着したコペンハーゲンのあかりは、ほのぼのとした暖かさが感じられました。全員の顔も生き生きとしていて、比較的中心から離れた三流どころのホテルであったにもかかわらず、不満の声も聞かれませんでしたし、心からゆったりと過ごすことができた一夜でした。

ここでの一般視察のガイドをしてくれたのはトモコ・サトーという日本の女性でした。その人の出身地が東京で、しかも私の大学のすぐそばということなのでとても近しい感じがしました。しかし彼女は職業柄日本人に会うことも多いのでしょうが、至極あっさりしていて私の方が懐かしがったという感じでした。それは何日か前アメリカで、かつて私の園を卒業し、現在ニューヨークで生活している方とお会いして旧交を温めたとき感じたのと同じでした。その方とお別れするとき、私はホテルの下の出口まで送りましたが、挨拶をして別れたあとは振り返ることもなく淡々と帰ってゆかれました。私の方はなんとなく物足りなく思うと同時に、大変日本的な自分を見出しましたし、外国生活で身につけられたものとの違いを感じたことでした。

コペンハーゲンで案内してくれたそのトモコ・サトーさんは二人の子どものある人なので、子どもの教育に関したことも少し話してくれました。

国、市、教会の経営の園があって、どれも国が補助してくれるし、両親の収入の額によってそれぞれ払う金額が違うけれども、日本とは違ってほんのわずかな費用で朝六時から午後五時まであいているし、看護婦のいる託児所は一年中あいているということでした。これも、婦人は働いてい

◀大通りの中央に作られた子どもの運動場

るものが多いことを物語っています。

また、社会保障制度が確立している国なので税金でそれらをすべてまかなかっている関係上、基礎控除を除いたあと四〇%は国に納めるということです。非常にたくさん税金を納めることに対して「それで不満はないのか？」という質問に、「ゆくゆくはみんなその恩恵をこうむるのだから別になんでもない。当り前と思っている」ということにも社会情況の違いをひしひしと感じました。

他の国の関心をひいている「性教育」については、小学校の段階から学校で教える、ということでした。そして本屋の店頭にはそれに関する本をたくさんみかけました。

店のたくさん集まったところは活気に満ちていましたが、一帯に明るくそして落着いた雰囲気で、広くとられた道の中央に子どもの遊び場が作られ、そこには木のわくのぼりや、木馬、シーソー、木のベンチなどが置かれていました。さすがは北欧と並んで木製家具、遊具の本場だと思いました。もみの木もたくさん作られて、ヨーロッパの各地に輸出するそうです。

そこで聞いたクリスマスの風習も印象的でした。十一月に入るとそろそろ贈りものの交換が始まるそうです。早くもらってもクリスマスまでは絶対にあけないで、もみの木の下に置いておき、当日その木のまわりで丸くなりダンスをして、つかれると床に座って贈りものをあけ、それからごちそうを頂くのだそうです。もらってもすぐあけてみてしまわないで、楽しみに夢をみつづけさせるこの風習は、アンデルセンなどがたくさんのメルヘンを生んだこの辺の感興と相通ずるものがあると思いました。

最近日本でも「子どもの広場」とか「自転車広場」などとめいうって、子どもたちが危険なことなく自転車遊びができるよう

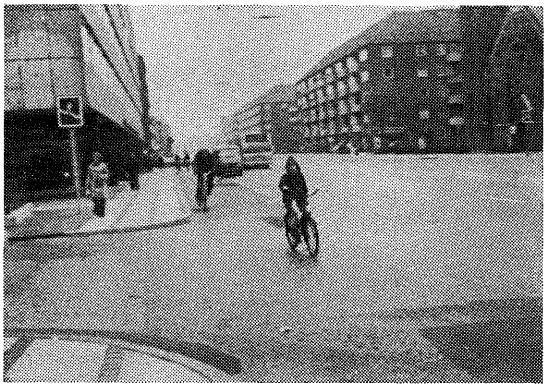

◀車道と区別された自転車道

なところも設けられるようになりましたが、コペンハーゲンの新しくひらけた方の道には、広い車道と歩道の中間に、自転車専用の道が既に設けられているのに感心しました。行き当りばったりでなく、先を考え、全体をふまえた上での計画であることがよく分かりました。

次の訪問地イタリーもいろいろの面で期待していたところでした。道ばたの崩れた土塀、勇者が通ったという昔ながらのアッピア街道、コロッセウムなど、歴史が至るところ手が届きそうにごろごろしているのには感激しました。けれども観光一本であるローマでは、日本人と見れば日本語で話しかけ、日本語版の解説本を目先に振りかざしたり、〝モシモシ　カメオ〟とカメオの製品を売りにくる様子は、なんとなく哀れで、自分を失っている、とさえ思えました。

世界的に不況であるにしても、発展的な産業を持たないところの人たちの活気のなさを感じました。

そこで説明をしてくれた日本人のミスター・山口もいろいろな説明の合間に、イタリーの教育について話してくれました。

義務教育を終えるのが六〇％で、四〇％は途中でやめてしまうため全体的に文盲が多いということで、この問題に対処するために成人教室が開かれていて、これにより小学校や中学校を出た資格をもらえるようになっているということです。

現在教育改革案が出されていて、高校を三年にちぢめ、中学を五年にしようとしているそうですが、このことなども、一般教育の振興を目指している施策だと思います。

幼稚園は満三歳から公立幼稚園に行き、それ以前は私立保育園に行きます。そこでは家庭的なこと（お母さんがどのようなこ

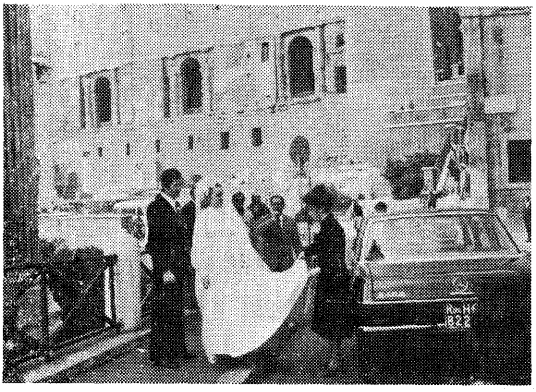

◀コロッセウムの花嫁

とをしているかを教えるため、洗濯、料理、アイロンかけなど）を教えているということで、ここも園が少ないので仲々入りにくいそうです。

この話から先程、町の中で物を売り歩いていた人たちの様子を思い出して、その国の一般的な教育の程度というものがこれほど影響を持っているものであるということを目で見せられた思いがしました。

コロッセウムでは丁度結婚式をあげたばかりの花婿、花嫁さんに会いましたが、そのときの衣裳のまま遺跡を回るのが風習なのだそうです。記念すべきときに、歴史あるところを二人で回り、やがては歴史をになうものであるという自覚を持つことからきているのではないかしらなどと考えました。

また、コロッセウムの低くなった一部が猫捨て場になっていて、たくさんの猫がいて、老人などがそこへ餌を持ってきてやっていました。それはローマ時代ペストが流行したとき猫がひと役買った功績があるために、猫がふえたらここへ持ってきて捨てる、ということでした。こんなところにも歴史がありました。

「ローマの休日」の映画を思い出しながら、余りにぎにぎしくて別な処かと思ったトレビの泉を見たり、「終着駅」バンコ・デ・ローマに丁度居合わせた汽車に乗り込んで写真をとったりしているうちに動き出しそうな気配になったのでとびおりると、同時にガタンと発車し、思わず冷汗をかいたりしたひとこまもありました。

それにしても、美しいベスビアスの噴火によって埋められたというポンペイの遺跡では、現代に劣らない生活の知恵、設備などに驚きの一日を過ごしました。

帰りに立ち寄ったナポリ湾の美しさもさることながら、道の両側の家から家へ張られた綱に干されている満艦飾の洗濯物は、

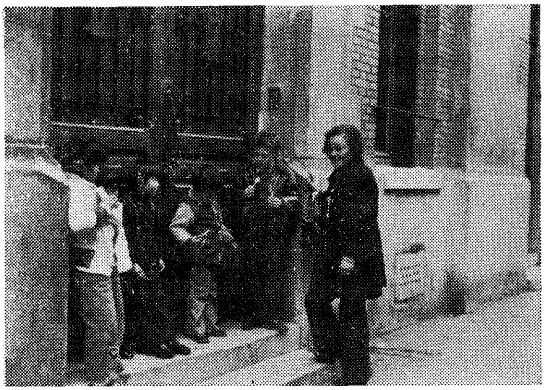

▼パリの町かどの幼稚園で迎えを待つ子どもたち

名物という説明でしたが、所変われば品変わるの感を深くしました。

丁度「死者の日」という行事の日に当たったことや、バチカン市国のサントピエトロ寺院の四枚ある扉の右端は、二十五年目ごとに開かれるということで、それが丁度開かれている年に当たっていたのでその下をくぐって中に入ったことなどは、今後そういうニュースなどを聞いたときにまた、身近なこととして思い出すことでしょう。

各地でいろいろな知識を得て過ごしているうちに、旅程は帰路の方向に向っていて、本当に地球は丸いのだなあ、という実感を得ました。アルプスを下に見下し、パリのオルリー空港についた私は、何年か前ここで事故に会った教え子の冥福を祈り、なんとなく晴れない気分でした。日本人が大変多いのに少々あきれながら、残り少ない日々、寸暇を惜しんで歩きました。

よく聞くマロニエという植物が栃の木であることを知り、そのきれいな茶色に色づいた道いっぱいの枯葉の道を歩きに歩いて、夜遅くシャンゼリゼから凱旋門まで行ったり、ムーランルージュでショウを見るだけでなく、前座の音楽に合わせて、〝これも思い出〟とばかりステップを踏んだのも、絶対に忘れられない私の歴史の一駒です。

町の中ではどこでも同じように人びとが生活をしていますが、やはりその感じが違います。パリは今迄過ごしてきたところよりは何となく冷たい感じがしました。特に買物に行ったときのふれ合いは、ワンクッション何かがあるようでした。でも町の中で見かけた幼稚園の子どもたちや、そこの先生たちは暖かいものを感じさせてくれましたので救われた思いでした。

それにしても、再びの経験である霧をついて訪れたベルサイユ宮殿は、昔の権威を

見る思いでした。日本の赤坂離宮と規模こそ違いますが、日本では手続きをしてやっと見せて頂いたことを考えますと、イギリスのウィンザー城と同じに、今でもなにかことがあれば使っている宮殿を、いつも開放して多くの人に見せている点には感心しました。

特に歴史のあるところはちょっとだけ綱を張って入らないようにしてありました。そこで情ない思いをしました。その入っていけないコーナーへ日本人が入っていって由緒ある椅子に掛け、友人と写真を撮り合っているのです。皆にがい顔をして通ったり、ごそごそと言いましたが一向にやめる様子もないので、私共のガイドさんが止めました。少々顔を赤らめたものの目的を果たすまでは戻ってきませんでした。一人だったらきっとやらなかったに違いないのですが、群衆という状態になるとマナーも何もなくなる日本人の、社会的訓練の身についていない情けない面を見せつけられてしまいました。もう一度そういうことを見かけたら「私は日本で教師をしているものですが……」と言ってやめるように言おうと思いました。それは先ほどの人のように、女性に注意されるとやめるどころか、あざけるような態度に出てくることを経験しましたから。そういうようにしなければならないこともまた情けなく思ったことでした。

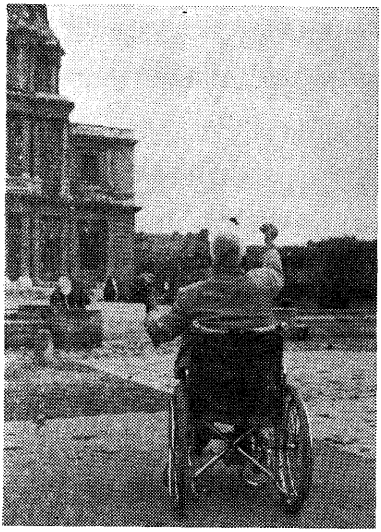

▲鳥に餌をやる老人

やはりイギリスで会った少年のように、小さいときから、また生活全体がそうならなくては身につかないものである、と思うと同時に、私たちのたずさわっている仕事の重大さを思わないところでかみしめました。

もう一つ花のパリで印象深かったことは、ナポレオンの墓のあるアンバリットというところに行ったとき、そこの附近には廃兵院があるということで、手押車に乗っ

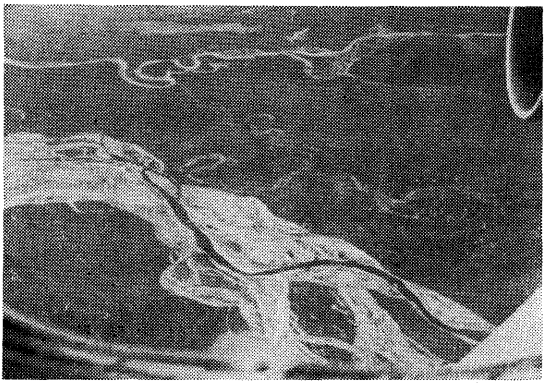

◀機上からみたアラスカ

た老人がいて鳥に餌をやっていました。

その老人が手に餌を握って上の方にあげると、左右の木、前の建物のあたりから、鳩や雀などが本当に音がするように、さあっとおりてきてその餌をついばみ、また元のところへ帰るのです。驚いたことに、人になれにくいといわれている雀もとんできて餌をもらっています。肩や手にとまっていることもありました。私もひとつやらせてもらおうと思ってその人から餌を少し分けてもらい、同じように手をあげてみましたが、何度やっても私のところへは鳥はきませんでした。

そのかたは一日に何回か来て餌をあげるのだそうです。慣れ、とはいっても私にこなかったことから考えて、やはり何等かの形でその人と鳥との間には相通ずるものがあるのでしょう。それを生きがいとし、真剣な気持ちで接することは、鳥にも分かるのだと思いました。

帰りの十七時間は、提出期限の迫ったレポート書きに忙しく過ごしましたが、その間飛行機の上から見たアラスカの変化は、全く自然の驚異を見せつけられた感じでした。私が考えたこともない世界があり、この割れた氷河はだれに見られ、知られるでもなくごく少しずつ変化しつつ年中ここにあるのでしょう、なんだか自然の偉大さに圧迫されるようでした。それだけに木が見えたとき、ここでも生きているものもあるのだ、と樹木を本当に生きている生き物として見ている自分を発見しました。

＊　＊　＊

私はよく「自分で実際にやらなければ、やったことにならない……」と若い人に言います。至極当然なことなのですが、私はいま私にとっての大旅行を終えて、いろい

ろなことを経験しましたが、時がたつにつれて「本当に自分でやったのだ」という感じが強くなってくるのです。

最後に、こういう旅行に参加してのものの見方として、「○○はこういう状態で、日本の現状は……。こういう点が遅れている……」というように日本と比較して見る見方もありますが、それぞれの国の、みな違った背景を持つ中で生活している人の発想により作り上げられたものを、日本人の発想の範囲だけで考えることは余り意味のないことだと思います。日本人が不得手といわれる、少し離れて客観的にものを見る、という態度がこれからは特に必要だと思いますので、私も見てきたものをまねるだけではなく、よく自分のまわりとの調和の上で役に立てたいと思っています。

出発前おっくうに思った旅行はいろいろなもの事を私に教え、感じさせてくれました。そして、私たちだけではなく、少しでも多くの人たちが同じような経験を持つことが必要だと思いました。現在はいろいろな企画があって比較的簡単に海外に行くことはできるのですが、私たちも仕事にたずさわっている関係上、休暇に入らないと思い切って出かけるわけにはゆきません。工合が悪いことに、そのときは訪問先も休みに入っていることが多いのです。でもこの計画は「学校訪問」が主な仕事ですから、十分に実際活動している姿にふれることができるのです。

年に四十団、千人以上がこの研修に参加する機会を与えられるのですが、幼稚園の団はたった一つしかないのです。たくさんの人が参加できるようになれない理由（義務教育ではないとか、幼稚園としての予算がとれないとか）はあるでしょうけれども、教育は小学校から始まるのではないのです。段々に積み上げられていくものでその間には何等の区切りというものはありません。そしてその接点が非常に大切であることなどを考えますと、その時期の教育にたずさわっているものが幅の広い識見を持っていることは絶対に必要なことです。そういうことからしても、もっとたくさんの人が経験できる機会を与えて頂くことを心から望みますし、向いてきたチャンスは絶対に手にすべきだと思います。

それにしても、家族の者以外とこのように一か月も一緒に過ごしたことはかつてないことですし、今後もありえないと思いますが、本当に全員が健康で何事もなく過ごせたことは幸のひとことに尽きます。

（終り）

（お茶の水女子大学附属幼稚園）

赤い火

文と絵
柴岡治子

幼稚園のお友だちの一人のおじいさんとおばあさんは、外国人でした。どこの国の人だったかは覚えていません。おばさんがそのお友だちの家に遊びに行っていた時に、遠い国から外国人のおじいさんとおばあさんが来ていて、おみやげを広げておばさんにもみせてくれました。

それは銀色のレールをまあるくつないで、その上を汽車が走るのです。もう五十年以上も前のことですから、そんなおもちゃをおばさんは見たことがありません。何だか思い出す

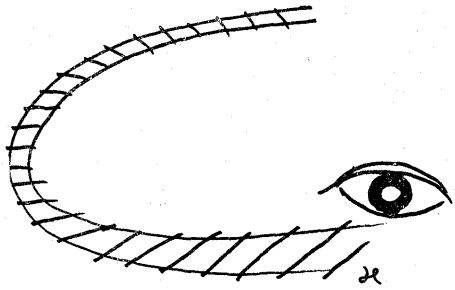

と、その汽車は赤い火をふいて走ったような気もします。びっくりしたおばさんは、きっとおしゃべりをやめて、じっとそれをみつめていたのでしょう。そしてふと淋しそうな顔をしたのかもしれません。何だか小さなおもちゃをもらいました。

もうお家に帰っちゃおうと急に思ったのをおぼえています。淋しそうなのは顔だけでなく、気持ちもきっと淋しかったのだと思います。

そんなおもちゃのある遠い国、何だか夢の中にいるような気持ちになっていたのかもしれません。そしてお友だちも、遠い国の人のような気がしました。

まだタタミの家の多かった頃で、銀色のレールはタタミの上に敷かれていました。

赤い火はほんとうにふいていたのかな——。

本誌の編集の仕事をさせていただくようになってから、ちょうど一年たちました。失敗だらけで、ヒヤヒヤのし通しですが、津守先生、本田先生、附属幼稚園の先生方、前任の赤間さん、フレーベル館編集部の方々のおかげで、なんとか毎号無事に出し続けていかれることを、有難いと思っています。

はじめは、この雑誌の編集方針のあまりのユニークさにいささかびっくりしたものですが、最近は、なるほどと思うようになりました。その特徴を一口に言えば「その時、その人が書けることを」という事でしょうか。雑誌全体の体裁から考えれば、内容が季節はずれであったり、かたい論文が多すぎたり、適当でないと思う場合もありますが、「〃その時、その人が書けるもの〃であることが一番大事なのだから、それで良いですよ」というのが、津守先生がその度におっしゃる言葉です。

先日読者の方から、「一月号の〃子ども学のはじまり〃を読んだとき、自分の保育に天地が開けたようで、これでいいんだ、よかったんだって思った」という要旨のお便りをいただきましたが、書いた方と読む方の一つの出合いがここにあったのだなあと思いました。書く方もそれぞれの思い、それぞれの立場で書き、読む方もまたそれぞれに読むことでしょう。しかし本物の保育を求めつつ書き、本物の保育を求めつつ読む心はお互にどこかで出合っているような気がします。

本誌を通して沢山のこうした出合いがあることを期待して、これからも続けたいと思っています。

（編集部・水田）

幼児の教育　第七十五巻第九号

九月号　©　定価二〇〇円

昭和五十一年八月二十五日印刷
昭和五十一年九月　一　日発行

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内
編集兼発行者　津　守　真

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内
発行所　日本幼稚園協会

108 東京都港区三田五ノ一二ノ一
印刷所　図書印刷株式会社

101 東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所　株式会社　フレーベル館
振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします

＊万一製品不良本がございましたら，おとりかえいたします。

体力つけて大きく成長しよう!!

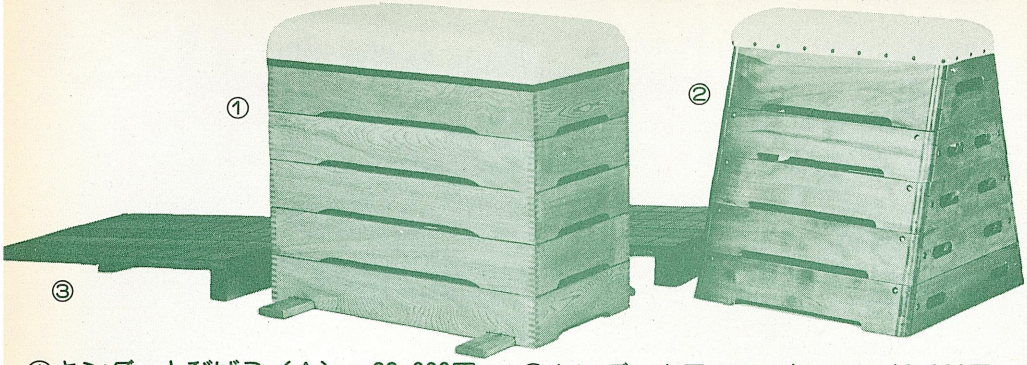

①キンダーとびばこ（A）　22,000円
60×70×35㎝

②キンダーとびばこ（B）
4段 50×53×47㎝　15,000円
5段 60×53×53㎝　17,500円

③とび板　9×45×75㎝　4,500円

④キンダーカラーマット　1枚　16,000円
180×90×4㎝　赤・黄・青・水・白の5色

☆キンダースクエアーマット　35,000円
180×180×3㎝

☆キンダーマット（A）　14,500円
180×90×3㎝

⑤平均台（特製大）　23,000円
250×35×10㎝　橙・黄緑・水・桃の4色

☆平均台（特製小）　19,000円
180×30×10㎝　橙・黄緑・水・桃の4色

☆平均台（普及型）　12,000円
200×30×9㎝

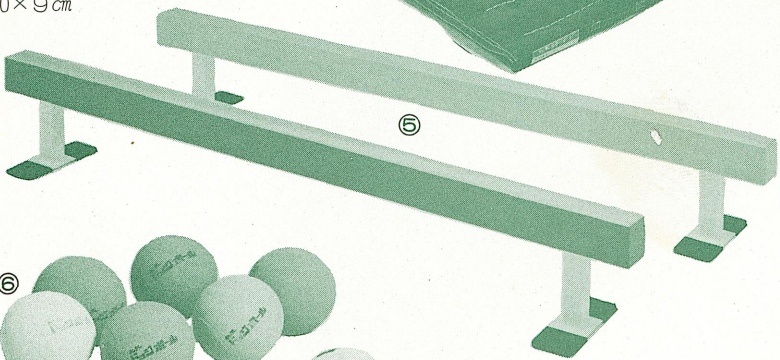

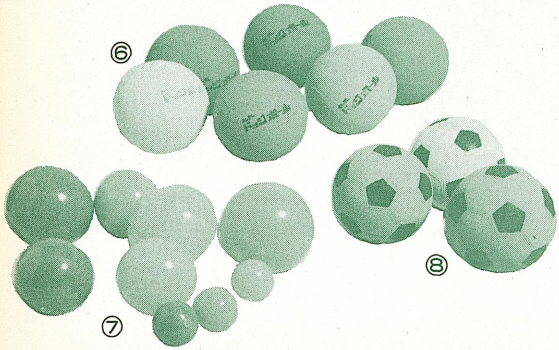

⑥キンダードッジボール　5,600円
6色1組　赤・黄・緑・青・橙・白の6色

⑦キンダーカラーボール
大 370円・中 250円・小 80円
各桃・黄・緑の3色

⑧キンダーサッカーボール　3,800円
3色1組　白・橙・青の3色

フレーベル館

☆くわしくは、フレーベル館代理店・支社・支店・営業所、または本社営業課　TEL（03）292－7781（代）にお問い合わせ下さい。

園文庫や、保育室にぜひお備えください。

キンダーおはなしえほん傑作選

好評発売中

5冊1セット 3,500円 L判・美麗ケース入

☆キンダーおはなしえほんの中で、特に好評だった物語を選んでいます。

☆こどもたちに、読む楽しさをあたえるえほんです。

☆装丁は、厚表紙、角背の堅牢な上製本になっています。

☆第1集(上)	☆第1集(下)
1.うりこひめと あまんじゃく	6.おにがわら
2.あざらしチック	7.かしのきホテル
3.こびとと　いもむし	8.あんぱんまん
4.タオルおばけ	9.あいたたせんせい
5.おりづるの　うた	10.五つの　はなのえき

第1集(上)

第1集(下)

フレーベル館

くわしくは、フレーベル館代理店・支社・支店・営業所・または本社営業課　TEL (03)292－7781(代)にお問い合わせください。